

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第122期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 海老原 健治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅1丁目1番1号
【電話番号】	(052) 533 - 3135
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部担当 酒井 信禎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	163,726	191,363	191,501	174,628	214,514
経常利益 (百万円)	19,600	21,249	21,333	18,438	21,840
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,996	13,316	12,732	10,759	13,117
包括利益 (百万円)	14,951	10,684	11,998	12,363	20,302
純資産額 (百万円)	132,616	136,116	146,221	150,505	162,734
総資産額 (百万円)	189,626	191,025	206,439	207,363	240,388
1株当たり純資産額 (円)	1,880.13	1,936.87	1,994.03	2,064.24	2,223.98
1株当たり当期純利益 (円)	183.76	203.95	195.01	164.79	200.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	183.66	203.86	194.93	164.73	200.82
自己資本比率 (%)	64.7	66.2	63.1	65.0	60.4
自己資本利益率 (%)	10.1	10.7	9.9	8.1	9.4
株価収益率 (倍)	21.4	18.1	15.9	24.2	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,436	13,275	18,240	19,713	11,685
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,950	8,147	16,798	9,756	8,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,406	7,557	6,210	9,179	1,114
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	48,896	45,379	40,644	41,185	44,997
従業員数 (人) (外、臨時従業員数)	3,850	3,920	4,781	4,796	4,949 (675)

- (注) 1 第118期から第121期の臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 第121期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第121期及び第120期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 第122期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を含めております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	105,513	109,053	109,431	98,636	108,258
経常利益 (百万円)	14,097	16,002	15,272	14,611	16,886
当期純利益 (百万円)	10,212	11,801	10,607	10,384	11,949
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	67,590	67,590	67,590	67,590	67,590
純資産額 (百万円)	109,047	113,421	115,636	120,926	125,226
総資産額 (百万円)	140,473	144,076	145,165	148,748	159,860
1株当たり純資産額 (円)	1,669.74	1,736.66	1,770.60	1,851.64	1,917.40
1株当たり配当額 (円)	92.00	103.00	106.00	107.00	108.00
(うち1株当たり中間配当額)	(42.00)	(47.00)	(49.00)	(49.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	156.42	180.75	162.45	159.05	183.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	156.34	180.67	162.39	158.99	182.94
自己資本比率 (%)	77.6	78.7	79.6	81.3	78.3
自己資本利益率 (%)	9.6	10.6	9.3	8.8	9.7
株価収益率 (倍)	25.2	20.4	19.1	25.1	16.3
配当性向 (%)	58.8	57.0	65.3	67.3	59.0
従業員数 (人)	1,175	1,194	1,239	1,228	1,211
株主総利回り (%)	137.5	132.5	115.8	150.0	119.5
(比較指標: TOPIX(配当込)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,285	4,750	3,975	4,275	4,255
最低株価 (円)	2,897	2,975	2,584	2,862	2,863

(注) 1 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第122期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を含めております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1936年10月	愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ愛知化学工業株式会社として設立、本社を愛知県名古屋市中区南千代に置く。
1939年7月	本社を愛知県名古屋港区熱田前新田に移転。
1944年3月	新川工場（現：名古屋工場：愛知県清須市）を建設（生産品目：接着剤）。
1945年11月	本社を愛知県名古屋市中区南伊勢町に移転。
1946年3月	新川工場（現：名古屋工場）にて製紙の生産開始。
1949年5月	本社を愛知県名古屋市中区南桑名町に移転。名古屋証券取引所に株式上場。
1952年11月	本社を愛知県名古屋市中区本星崎町に移転。
1957年3月	本社を愛知県西春日井郡新川町（現：愛知県清須市 名古屋工場所在地）に移転。
1958年11月	点火栓事業を日本電装株式会社に譲渡。
1960年1月	新川工場（現：名古屋工場）にてメラミン化粧板の生産開始。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1966年3月	甚目寺工場（現：愛知県あま市）を建設（生産品目：接着剤）。
1966年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
1968年2月	新星産業株式会社 - 現社名：アイカインテリア工業株式会社（愛知県）に資本参加。 （現：連結子会社）
1968年4月	住器建材製品の販売開始。
1968年7月	アイカ中国株式会社（広島県）を設立。（2002年10月吸収合併 現：広島工場）
1971年11月	製紙事業から撤退。
1973年2月	萬代化学工業株式会社 - 現社名：アイカハリマ工業株式会社（兵庫県）に資本参加。 （現：連結子会社）
1974年3月	合併でアイカインドネシア社（インドネシア国）を設立。（現：連結子会社）
1974年10月	本社を愛知県名古屋市中区丸の内に移転。
1984年12月	プリント配線板の生産開始。
1986年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
1989年2月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
1999年6月	福島工場（福島県岩瀬郡鏡石町）を建設（生産品目：化成品）。
2000年9月	本社を愛知県西春日井郡新川町（現：愛知県清須市 名古屋工場所在地）に移転。
2001年3月	ガンツ化成株式会社（大阪市）に資本参加。（2012年4月吸収合併 現：丹波工場）
2002年11月	大日本色材工業株式会社（東京都）に資本参加。（2005年4月吸収合併 現：茨城工場）
2008年10月	西東京ケミックス株式会社（東京都）に資本参加。（現：連結子会社）
2011年6月	アイカ・ラミネーツ・インディア社（インド国）を設立。（現：連結子会社）
2012年12月	ダイネア・アジア・パシフィック・ホールディング社 - 現社名：アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社（シンガポール国）に資本参加。（現：連結子会社）
2014年4月	プリント配線板の製造・販売事業をRITAエレクトロニクス株式会社に譲渡。
2015年9月	アイカSDKフェノール株式会社（群馬県）に資本参加。（2017年10月吸収合併 現：伊勢崎工場）
2015年10月	アイカテック建材株式会社（東京都）に資本参加。（現：連結子会社）
2017年12月	アイカ・ラミネーツ・ベトナム社（ベトナム国）を設立。（現：連結子会社）
2018年1月	本社を愛知県名古屋市中村区名駅に移転。 エバモア・ケミカル・インダストリー社（台湾）に資本参加。（現：連結子会社） アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社（タイ国）を設立。（現：連結子会社）
2018年3月	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社がタイ・ケミカル・コーポレーション社（タイ国）に資本参加。（現：連結子会社）
2019年12月	ウィルソナート・タイ社（タイ国）、ウィルソナート上海社（中国）、ウィルソナート・オーストラリア社（オーストラリア）、他1社に資本参加。（現：連結子会社）
2021年4月	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社がアイカアドテック社（マレーシア国）に資本参加。（現：連結子会社）
2022年4月	証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行。

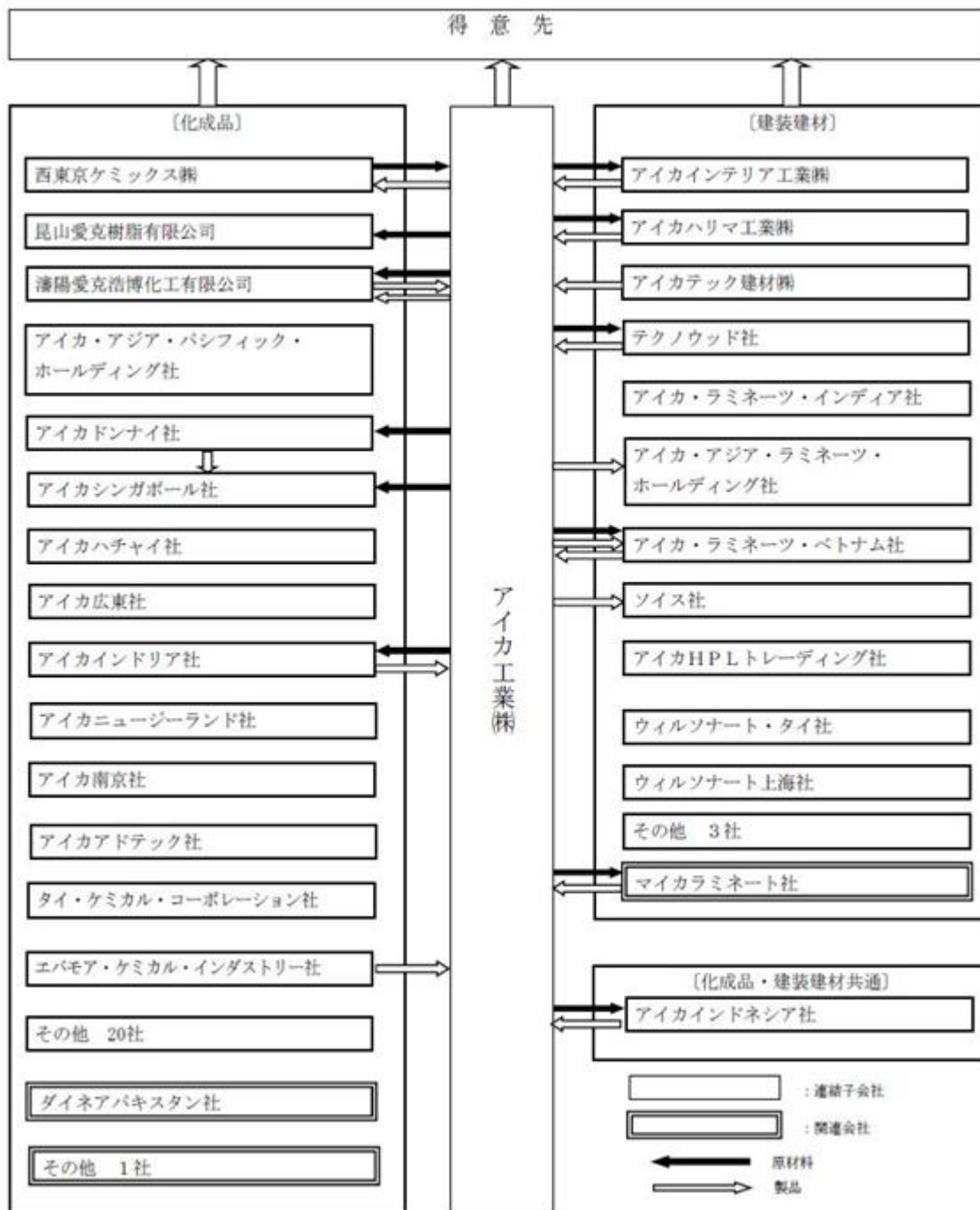
3【事業の内容】

当社グループは、当社（アイカ工業株式会社）、子会社51社及び関連会社3社により構成されており、化成品、建装建材の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、化成品、建装建材の開発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ、ならびにセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他	当社、西東京ケミックス㈱、 アイカインドネシア社、昆山愛克樹脂有限公司、 瀋陽愛克浩博化工有限公司、 アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社、 アイカドンナイ社、アイカハチャイ社、 アイカシンガポール社、アイカ広東社、 アイカインドリア社、アイカニュージーランド社、 アイカ南京社、アイカアドテック社、 タイ・ケミカル・コーポレーション社、 エバモア・ケミカル・インダストリー社
建装建材	メラミン化粧板、化粧合板、 室内用ドア、インテリア建材、 カウンター、収納扉、不燃化粧材、 押出成形セメント板、他	当社、アイカインテリア工業㈱、アイカハリマ工業㈱、 アイカテック建材㈱、 アイカインドネシア社、テクノウッド社、 マイカラミネート社、 アイカ・ラミネーツ・インドシア社、 アイカ・ラミネーツ・ベトナム社、ソイス社、 アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社、 ウィルソナート・タイ社、ウィルソナート上海社、

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。
 上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイカインテリア工業(株)	愛知県小牧市	75	建装建材	100.00	建装建材の二次加工委託 土地設備の一部賃貸
アイカハリマ工業(株) (注)3	兵庫県加西市	72	建装建材	100.00	建装建材の製造委託
西東京ケミックス(株)	東京都千代田区	60	化成品	100.00	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
アイカテック建材(株)	東京都練馬区	450	建装建材	100.00	建装建材製品の仕入 事務所の一部賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
アイカインドネシア社 (注)2	インドネシア国 西ジャワ州	3,950 千米ドル	化成品、建装建材	48.71	建装建材の製造委託
テクノウッド社	インドネシア国 西ジャワ州	3,300 千米ドル	建装建材	78.18	建装建材の製造委託
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	43百万 人民币	化成品	100.00	化成品製品・原材料の販売・仕入
瀋陽愛克浩博化工 有限公司(注)2	中国瀋陽市	9百万 人民币	化成品	50.00	化成品製品・原材料の販売・仕入
アイカ・ラミネーツ・ インディア社 (注)3、4	インド国 ニューデリー市	808百万 ルピー	建装建材	100.00 (4.33)	-
アイカ・アジア・ パシフィック・ ホールディング社 (注)3	シンガポール国	195百万 シンガ ポールドル	持株会社 化成品	100.00	役員の兼任あり
アイカドンナイ社 (注)4	ベトナム国 ホーチミン市	63,289百万 ベトナムドン	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
アイカハチャイ社 (注)4	タイ国 ソンクラール県	165百万 タイバーツ	化成品	51.00 (51.00)	-
アイカシンガポール社(注) 4	シンガポール国	9百万 シンガポ ールドル	化成品	100.00 (100.00)	化成品製品・原材料の販売・仕入
アイカ広東社 (注)3、4	中国肇慶市	78百万 人民币	化成品	100.00 (100.00)	-
アイカインドリア社 (注)4	インドネシア国 ジャカルタ州	7,241百万 インドネ シアル ピア	化成品	51.00 (51.00)	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり
アイカ ニュージーランド社 (注)4	ニュージー ランド国 ニュージー ランド プリマス市	9百万 ニュージー ランド ドル	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
アイカ南京社 (注)3、4	中国南京市	317百万 人民币	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
タイ・ケミカル・コーポレ ーション社 (注)3、4	タイ国 サムット プラカ ーン県	312百万 タイバーツ	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
アイカアドテック社 (注)3、4	マレーシア国 セランゴ ール州	42百万 マレーシ アリン ギット	化成品	70.00 (70.00)	化成品製品の仕入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
アイカ・ラミネーツ・ベトナム社(注)3、4	ベトナム国 ドンナイ省	685,755百万 ベトナムドン	建装建材	100.00 (13.32)	建装建材原材料の販売 製造委託あり
アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社(注)3	タイ国 バンコク市	2,719百万 タイバーツ	持株会社 建装建材	100.00	建装建材製品の販売 役員の兼任あり
エバモア・ケミカル・インダストリー社(注)3	台湾 南投市	993,880 千台湾ドル	化成品	50.10	化成品製品・原材料の仕入 役員の兼任あり
ウィルソナート・タイ社(注)3	タイ国 サムットサーコーン県	348百万 タイバーツ	建装建材	51.00	-
ウィルソナート上海社(注)3	中国 上海市	99百万 人民元	建装建材	51.00	役員の兼任あり
ウィルソナート・オーストラリア社(注)3	オーストラリア ビクトリア州	15百万円 オーストラリアドル	建装建材	100.00	-
その他 24社					
(持分法適用関連会社) ダイネア パキスタン社(注)4	パキスタン国 カラチ市	94百万 パキスタンルピー	化成品	24.99 (24.99)	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	2,762(320)
建装建材	2,132(338)
全社(共通)	55(17)
合計	4,949(675)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。
 2 臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,211	40歳7ヶ月	16年6ヶ月	6,817

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	587
建装建材	569
全社(共通)	55
合計	1,211

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は1946年5月に結成され2022年3月31日現在組合員数は968名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。また、労使間は円満で協動的であり、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格やエネルギーコストの上昇及び金融市場の変動等による下振れリスクに留意する必要があります。

国内建設需要は、住宅着工は需要回復の勢いが一服し、前年同期比で微減と予測されます。非住宅建設市場は引き続き堅調に推移する見通しですが、原油高やサプライチェーンの混乱等の影響が懸念され、先行きは不透明な状況です。

アジア・オセアニア地域の経済は、感染抑制に伴う活動制限の緩和等により持ち直しを維持し、日本国内市場と比較すると高い成長率が期待できますが、ウクライナ情勢や中国等における感染再拡大等、しばらくは不透明な状況が続くと予想されます。なお、利益面においては、原材料価格が上昇した場合や過度な為替変動が生じた場合には、利益を圧迫する懸念があります。

当社グループは、このような経営環境の下、引き続き中期経営計画「Change & Grow 2 4 0 0」の方針に基づき、非建設分野向け事業及び海外事業の強化、社会課題の解決に貢献する製品群の拡充、利益基盤及び経営基盤の強化等を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1) 世界経済の変動に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は約5割に達しております。また、生産・調達のグローバル化も進んでおります。そのため、事業活動を行っている、または原材料を調達している各国、各地域において、景気、物価等の経済状況の変動や、予期しない法令・税制・規制の変更、天変地異や労務問題、戦争、政変、テロ、経済摩擦等の地政学リスクに伴う需要の減少や事業活動の停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、外部の第三者機関等を通じて経済状況、各国の政治状況等をモニタリングするとともに、本社と各海外統括会社が連携、支援し、各国、各地域のリスク関連情報や各国法規制動向の把握及び分析を行い、各国、各地域における個々のリスクが顕在化する兆候を早期に把握するよう努めております。また、海外統括会社を通じた現地ガバナンスの強化、ローカル経営人材やローカルパートナーの活用しております。

(2) 市場ニーズ・顧客ニーズの変化に関するリスク

当社グループが事業展開を行う、化成品、建装建材の各セグメントや各国、各地域においては、多数の競合会社が存在しております。また、市場ニーズ及び顧客ニーズが多様化しており、求められる製品は常に変化し続けています。この競争の激化やニーズの変化への対応の遅れにより、販売シェアの低下や販売価格の低下、滞留在庫の増加等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康・省エネルギー・環境等に配慮し、市場ニーズや顧客ニーズにマッチした競争力のある新製品の開発を推進しております。また、依存市場の分散化を図るべく、コア技術の応用やM&A等を活用して、他用途への展開、他地域への進出等に注力しております。更に、次世代要素技術の蓄積・創出のために産官学連携を活性化するとともに、M&A・提携による技術の共有化と活用、ステークホルダーとの関係強化による技術・営業人材の育成、組織としての技術開発力の強化を通じて、大型新製品開発を推進しております。

(3) 特定の部門における建設需要への依存度に関するリスク

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装建材部門の製品は、主に日本国内の住宅、店舗、公共施設等の建設及び改修において使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗り床材についても国内の建設資材として使用されております。このため、日本国内の住宅、店舗、公共施設等の建設需要及び改修需要が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、建装建材部門では既存製品の競争力を維持しつつ、主力である木工・家具にとどまらず、壁・床・天井など空間をトータル提案できる製品を育成することで新しい市場、新しい用途を開拓し、持続的な成長を目指しています。また、非建築分野向け事業である機能材料事業への経営資源の投入に注力し、建設需要及びリフォーム・改修需要に左右されない体質へと転換していきます。機能材料事業では、好調な伸びが見込まれる自動車・エレクトロニクス・日用品の市場をターゲットに、ホットメルト・UV樹脂・ウレタン樹脂・高機能フィルムといった育成製品を投入して飛躍的成長を目指しております。

(4) 企業買収等の資本提携に関するリスク

当社グループは、事業の拡大や収益性向上の有効な手段の一つとして企業買収等の資本提携を積極的に実施しております。企業買収等の資本提携の実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、買収先企業や提携先企業を取り巻く事業環境が著しく変化し期待された利益やシナジー効果が得られなかった場合には、発生したのれんについて減損損失が計上される可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、買収対象企業や提携先企業に対する入念な調査や価値評価、取締役会での十分な審議、契約の締結等を実施しております。また、外部の専門家を適宜起用するとともに、案件執行能力を備えた社内の人材育成にも努めております。投資後は、各企業の業績等を分析し、情報の共有化を図り、シナジーの最大化や問題点の早期対処に努めております。

(5) 主要原材料の価格変動、供給不足に関するリスク

当社グループは、コストダウンと調達の安定性のバランスを念頭において事業を行っておりますが、原油・ナフサ価格等の高騰、世界情勢の変化による原材料の需給バランスの不均衡等により主要原材料価格や燃料価格の高騰が進んだ場合、及び供給メーカーの方針転換やプラントトラブル、被災等により特定原材料の調達が困難となり生産活動に支障をきたした場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、複数購買の実施、取引先とのコミュニケーション、グループ間の連携等を図り、安定的な供給体制の構築に努めております。

(6) 製品の品質、製造物責任に関するリスク

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・出荷しておりますが、全ての製品について欠陥が無く将来クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で十分に填補できない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、開発・設計段階における社内試験を充実することに加え、必要に応じて外部の第三者機関による試験を行い、製品の品質を維持し、欠陥の発生を最小限にするとともに、不具合のある製品の流出防止策を講じております。

(7) 設備の改廃、用地の制限に関するリスク

当社グループの事業運営においては、多種多様な工場用地・機械・設備・ユーティリティを使用しております。突然の設備故障により生産停止等が発生した場合、また、借地使用の延長契約が進まない事態になった場合、生産量の減少や修繕コスト・移転コストの増加等で、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、日頃から設備メンテナンスに注力し、不意の故障を予防し、借地に関する交渉窓口との円滑なコミュニケーションを図り、また、必要な投資を行い、生産活動に支障をきたすことのないよう取り組んでおります。

(8) 知的財産の流出、他社権利の侵害に関するリスク

当社グループが保有する知的財産が外部へ流出した場合や不正に利用された場合、または見解の相違等により意図せず他社の知的財産を侵害したと判断された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、知的財産の情報管理を徹底するとともに、当社技術の適切な特許登録を実施し、流出や不正利用防止を図っています。また、製品開発においては事前の調査を徹底し、他社の特許を侵害しないよう対策を講じております。

(9) 物流網の能力不足、物流費の高騰に関するリスク

日本国内においては、ドライバーの労働環境の改善や労働人口の減少に伴う人手不足の深刻化により物流需給がひっ迫しています。また、世界においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした人々のライフスタイルの変容による物流量の増加、コンテナ不足、エッセンシャルワーカーのストライキ、予期しない法令・税制・規制の変更、天変地異、事故、経済摩擦等により物流網が混乱するケースが頻発しています。このような背景から、当社グループの原材料や製品の輸送手段が不足する、あるいは物流コストが大幅に上昇するなどし、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、国内においては、協力企業の拡充、ITシステムの活用、物流拠点の拡充等を行い、輸送業務の最適化を図っております。また、代理店システムが構築されており、市中在庫が各代理店に分散して存在し、リスク分散機能を担っています。海外においては、グループ各社での情報共有、原材料の確保協力等を行っております。効率的な輸送方法と在庫の最適化を追求し物流コストを抑制するとともに、多様な輸送手段を確保し製品供給責任を果たしてまいります。

(10) 納期管理に関するリスク

当社グループは、販売先からの受注に対して定められた契約に基づいて納品するように対応しております。しかしながら、競業企業の生産能力の変化等の影響を受け、供給能力を超えた受注を抱え、納期遅延等が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じる、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、販売部門、生産部門、物流部門において適切な生産管理と情報の共有化を図り、納期遅延等が発生しないよう努めております。

(11) 取引先の信用に関するリスク

当社グループは国内外の様々な企業と取引をしております。取引先の財政状態の悪化や経営破綻、後継者問題による廃業等が発生した場合、予期せぬ貸し倒れ損失の発生、販売機会の損失等が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、信用リスクに応じた取引限度額の設定、担保や保証の取り付け、引当金の設定等の対策を実施しております。また、取引条件は定期的な信用調査を基にリスクを勘案して設定するよう努めております。更に、当社グループの売上は国内外多数の顧客に分散しておりますが、更なる分散化を図るべく、コア技術の応用やM&A等を活用して、他用途への展開、他地域への進出等に注力しております。

(12) 財務・税務に関するリスク

当社グループは、事業展開を行っている各国の税法に準拠し適正な納税を行っておりますが、税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加での税負担が生じる可能性があります。また、グループ会社間の取引価格に関しては、各国の移転価格税制や関税法の観点から適切な取引価格となるように注意を払っておりますが、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。これらの税務上の指摘が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、外部専門家の助言による移転価格文書の整備を行い、各拠点と情報交換し各国の税制改正の情報を事前に把握し影響を見極め、問題の発生を回避することに努めております。

(13) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループが行っている製品の販売及び投資活動等のうち、外国通貨建ての取引については、外国為替の変動による影響を受けることがあります。こうした外国為替のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。また、当社は海外に多くのグループ会社が存在しており、各社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、先物為替予約を締結しリスクを軽減し、単一の通貨による変動影響を可能な限り減らすため、ポートフォリオの最適化に努めております。

(14) 大規模災害や事故の発生に関するリスク

想定外の大規模災害や事故、感染症の流行等が発生した場合、事業所の機能停止、原材料調達の遅延、製造設備の損壊等の被害が、事業活動の継続に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、危機管理規程に基づき、大規模災害や事故、感染症の流行等により重要な事業を中断させないこと、また万一、事業活動が中断した場合においても残存する能力で目標復旧時間までに重要な事業を再開させることを目的に、事業継続計画（Business Continuity Plan：BCP）を策定し、緊急時の対応を即座に行えるよう準備・訓練するとともに、複数購買や生産拠点の複数化、大規模地震に備えた耐震工事、水害に備えた浸水対策工事等を行いできるだけ影響が少なくなるように努めております。

(15) 環境保全に関するリスク

化成品、建築建材各セグメントの製品を製造する過程で使用される原材料の中には、人の健康や生態系に影響を与える物質も含まれております。また、処理委託した産業廃棄物が適正に処理されないことも想定されます。万一、当社グループの事業活動に起因する環境汚染が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じる、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、環境保全に係る法規制を遵守し、ISO14001を基に環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減に取り組むとともに、土壌汚染、水質汚染等の環境汚染防止に取り組んでおります。

(16) 気候変動に関するリスク

気候変動にともない、(1)予想を超えるような台風や洪水、猛暑等の気象災害が発生した場合には、事業所の機能停止、製造設備の損壊等の被害により事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、平均気温の上昇、降雨量の変化による水資源への影響等が徐々に進行した場合、当社グループがおかれる事業環境が変化し、運用コストの増加につながる可能性があります。一方で、(2)低炭素社会への移行の状況により、ステークホルダーから温室効果ガス削減製品の要請が増大し、研究開発費の増大、新規技術導入での設備投資額の増加、原材料価格の上昇が引き起こされる可能性も想定されます。気候変動の緩和に向けた規制が強化され、それに適切に対処できなかった場合、操業規制を受け、新たな税負担や、再生可能エネルギーへのシフトに伴う費用、生産設備の高効率化に伴う設備投資額の増加等につながる可能性もあります。それらは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、上記(1)の気候変動に伴い物理的に発生するリスクに対しては、「BCP委員会」により、分析・モニタリング・予防対策の推進・取締役会への報告を行っております。また、上記(2)の低炭素社会移行に伴うリスクに対しては、サステナブル推進・生産・開発・経営企画等の関係部門で構成される「気候変動問題対応部会」が具体的対応策の検討と推進を担い、取締役会直下の「サステナビリティ推進委員会」が進捗のモニタリング・情報開示・事業計画への組み込みを行うことにより、中長期的視点で本リスクへの対策を拡充・推進しております。

(17) 人的資本に関するリスク

<人材確保・育成に係るリスク>

当社グループが持続的に事業を発展させるためには、製造、販売、開発、経営、IT等、それぞれの分野で専門知識に精通した人材やマネジメント能力に優れた多様な人材を確保し、継続的に育成していくことが必要となります。また、海外事業を更に展開していくうえでは、優秀な現地人材を確保し、日本と海外とを結ぶグローバル人材を確保・育成する必要があります。しかしながら、特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、人材獲得や育成が計画通りに進まないことにより当社グループの事業活動が制限される場合があります。また、経済発展が著しい海外においては、人材獲得市場における競争が高まっています。それら人材確保・育成に係る状況は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、日本においては新卒採用や経験者の中途採用を積極的に進めるとともに、人事・教育制度を充実させ、多様な社員が活躍できる環境づくりに努めています。海外においては、ローカル人材を積極的に登用するとともに、各国の労働慣行を尊重し、権限と義務を明確にすることで高いモチベーションが維持できる環境づくりに努めています。

<人体に影響を及ぼすリスク>

当社グループで、設備やオペレーションに起因した労働災害が発生したり、労務環境が悪化し健康被害が発生した場合には、社員の心身の健康に影響を及ぼし、労働生産性の低下や人材流出につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、従業員の安全と健康を最優先に考え、労働安全衛生活動や健康経営に継続的に取り組んでいます。

(18) 情報セキュリティ・ITインフラに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連し、多くの個人情報や機密情報を有しているほか、様々なシステムやネットワークを利用しています。悪意のある第三者によるサイバー攻撃、ウイルスによる処理機器の事故が発生した場合、情報の流出・漏洩・改ざん、ランサムウェアのような悪意のあるプログラムの侵入が発生する可能性があります。また、天災等によるシステムインフラの停止等が発生した場合、重要な業務の停止や遅延が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、「アイカグループ情報セキュリティ基本原則」の遵守、情報管理規程による社内ルールの徹底、システムの冗長化等により、情報漏洩対策及び重要な業務の停止リスクの低減に努めております。

(19) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業展開をするうえで各国の法律、許認可等さまざまな法的規制の適用を受けています。これら法令等の改正や規制の強化により、当社グループの事業活動が制限される、あるいは遵守するためのコストが増加する場合があります。また、法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、またはこれらに加え社会的信用が低下することで、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは「アイカグループ行動規範」において、各国・各地域の法令・社会規範・規制を遵守し、高い倫理観にもとづく行動を徹底することを定め、予期せぬ損失や信用の低下を防止すべく、役員・従業員に対する研修を通じコンプライアンス意識の向上を図り、法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。また、贈収賄防止を図り、不当な金銭・贈答・接待及びその他の利益の提供又は受領を禁じています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

<資産>

当連結会計年度末における流動資産は151,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ25,237百万円増加いたしました。これは主に流動資産のその他が1,320百万円減少した一方で、売上債権が11,580百万円、現金及び預金が4,758百万円、棚卸資産が10,364百万円増加したことによるものであります。固定資産は88,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,787百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が6,340百万円、無形固定資産が1,720百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、240,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,025百万円増加いたしました。

<負債>

当連結会計年度末における流動負債は66,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,802百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が8,447百万円、支払手形及び買掛金が7,982百万円増加したことによるものであります。固定負債は11,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,992百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、77,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,795百万円増加いたしました。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は162,734百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,229百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益13,117百万円及び剰余金の配当7,054百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は60.4%（前連結会計年度末は65.0%）となりました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は214,514百万円となり、前連結会計年度と比べ22.8%増加いたしました。

<売上総利益>

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。この結果、売上総利益は54,084百万円となり、前連結会計年度と比べ9.2%増加いたしました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は、売り上げ増加に伴う物流費の増加、新規連結会社により増加したことなどにより、2,194百万円増加し、33,736百万円となりました。この結果、営業利益は20,348百万円となり、前連結会計年度と比べ13.1%増加いたしました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は151百万円増加の2,175百万円、営業外費用は894百万円減少の682百万円となりました。この結果、経常利益は21,840百万円となり、前連結会計年度と比べ18.5%増加いたしました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

税金等調整前当期純利益は21,616百万円となり、前連結会計年度と比べ19.0%増加いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税が439百万円増加の6,906百万円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は13,117百万円となり、前連結会計年度と比べ21.9%増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ、3,812百万円増加し、44,997百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるネットキャッシュ・フローは、11,685百万円の資金増加(前連結会計年度は19,713百万円の資金増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が21,616百万円(同18,159百万円)、減価償却費が6,487百万円(同5,773百万円)となったこと、仕入債務の7,193百万円の増加(同1,813百万円の減少)等の増加要因があった一方で、売上債権の9,391百万円の増加(同3,857百万円の減少)、法人税等の支払額7,160百万円(同6,577百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるネットキャッシュ・フローは、8,342百万円の資金減少(同9,756百万円の資金減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,695百万円(同5,560百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,945百万円(同294百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるネットキャッシュ・フローは、1,114百万円の資金減少(同9,179百万円の資金減少)となりました。これは主に、短期借入金7,536百万円の増加(同141百万円の減少)があった一方で、配当金の支払7,056百万円(同6,921百万円)、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,099百万円(同1,253百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	107,049	144.34
建装建材	61,675	118.12
合計	168,724	133.51

(注) 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	122,323	135.24
建装建材	92,191	109.51
合計	214,514	122.84

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループにおける経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、中期経営計画の中で、ROE、海外+機能材料売上高、AS商品売上高、経常利益、売上高を取り上げ、目標を設定しております。

当連結会計年度の実績及び中期経営計画は以下のとおりであります。

項目	前中期計画	1年目	2年目	3年目
	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	2023年3月期 計画	2024年3月期 策提時計画
ROE	8.1%	9.4%	9%以上	10%を目途
海外+機能材料 売上高 1	812億円	1,147億円	1,250億円	1,150億円
AS商品売上 高 2	155億円	169億円	180億円	210億円
経常利益	184億円	218億円	220億円	240億円
売上高	1,746億円	2,145億円	2,250億円	2,400億円

1 連結消去前単純合算売上高

2 AICA Solution 商品の略。様々な社会課題を解決する商品

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、ワクチン接種の普及もあり新型コロナウイルス・デルタ株による感染者数が減少に転じ、景気の後退から持ち直しの動きが見られました。また、アジア・オセアニア地域の経済につきましては、一部の国と地域で持ち直しの動きが見られました。しかしながら、オミクロン株の感染再拡大、原材料価格の高騰、ウクライナ情勢の緊迫化などにより、国内外ともに先行きは不透明な状況で推移しております。

国内建設市場においては、住宅着工は、持家や貸家および一戸建ての着工が増加し、前年を上回りました。非住宅関連においても、事務所、店舗、工場、倉庫などの着工面積が増加し、コロナ禍前の水準まで回復しました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画「Change & Grow 2400」の方針に基づき、非建設分野向け事業および海外事業の強化、社会課題の解決に貢献する商品群の拡充、利益基盤および経営基盤の強化などを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高214,514百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益20,348百万円（同13.1%増）、経常利益21,840百万円（同18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13,117百万円（同21.9%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は200.90円（同36.11円増）、ROEは9.4%（同1.3ポイント増）、海外売上比率は49.2%（同6.5ポイント増）となりました。

なお、財政状態につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

(化成系セグメント)

接着剤系商品は、国内においては、産業用フェノール樹脂などが好調で売上が前年を上回りました。海外においては、中国、タイ、インドネシア、ベトナムを中心に販売量が伸長し、第2四半期連結会計期間より連結業績に組み入れたアイカアドテック社も寄与し、売上を伸ばすことができました。

建設樹脂系商品は、橋梁・土木用の補修・補強材の売上が前年を下回りましたが、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」と工場・倉庫向けの塗り床材が好調に推移し、売上を伸ばすことができました。

非建設分野への取り組みとして注力している機能材料事業につきましては、国内においては、電子機器関連用途のUV樹脂、工業用の有機微粒子などが好調で、売上を伸ばすことができました。海外においては、テキスタイル用途やスポーツシューズ用途のウレタン樹脂などが伸長し、第3四半期連結会計期間にコベストロレジン社から譲り受けた大園工場も寄与し、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は122,323百万円（前年同期比35.2%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は7,376百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

（建装建材セグメント）

メラミン化粧板は、国内においては、店舗や事務所などの需要を獲得し、抗ウイルスメラミン化粧板「アイカウイルテクト」など特長のある商品が好調で、売上が前年を上回りました。また、海外においては、中国、インド、タイ、ベトナム、インドネシアを中心に売上を伸ばすことができました。

ボード・フィルム類は、汎用的なポリエステル化粧合板や、粘着剤付化粧フィルム「オルティノ」などが好調で、売上が前年を上回りました。

メラミン不燃化粧板「セラール」は、住宅のキッチンパネル用途、店舗などの需要を獲得するとともに、抗ウイルスメラミン不燃化粧板「セラールウイルテクト」の採用が拡大し、売上が前年を上回りました。

不燃建材は、非住宅向けの不燃ボード「マーレス不燃」などが低調で、売上が前年を下回りました。

カウンター・ポストフォーム商品は、キッチン・洗面カウンター需要を獲得した高級人造石「フィオレストーン」や住宅・公共施設用途のポストフォームカウンターが好調で、売上が前年を上回りました。

建具・インテリア建材は、住宅向け洗面化粧台「スマートサニタリー」が好調で売上を伸ばしましたが、不採算事業の見直しにより、売上が前年を下回りました。

このような結果、売上高は92,191百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は16,379百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は17,059百万円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、将来必要とされる成長資金及び有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。また、2022年4月において2027年満期ユーロ円建て転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

当社グループは新中期経営計画「Change & Grow 2400」の方針に基づき、持続的成長に向けて、設備投資、M & A、人材育成、研究開発等の戦略投資を今後さらに積極的に加速させると同時に、配当については連結配当性向50%を目処に、安定的な株主還元を行う方針としております。

なお、当社グループのこれらの資金需要につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによって賄っております。また、事業活動を円滑に行うための資金調達に際しては、事前に十分な検討を加え、低コストで安定的な資金の確保を重視しており、今後において資金需要が発生する場合に備えております。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

・のれん及び無形資産(顧客関連資産等)の減損

減損の兆候を判断するにあたっては、損益実績及び将来利益計画を用いております。

のれんの減損の兆候がある場合、減損損失を認識するかどうかの判定は、資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

事業環境の悪化により収益性が当初の想定を下回る場合や保有資産の市場価額等が下落する場合には、回収可能価額が低下し損失が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康、省エネルギーに配慮しながら、国内外アイカグループの持続的成長に向け、様々な社会課題を解決する製品群の拡充による国内建設分野の成長持続、非建設分野向けの機能材料事業の飛躍的成長や海外事業の展開加速に向けた研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,453百万円であり、主な研究開発の概要とその成果は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野におきましては、「高機能商品」「省力化」「意匠」をキーワードに研究開発を進めております。

接着剤系商品では、アルミやステンレスなどの金属密着に優れる(F 対応、JAIA 4VOC基準適合)2液変成シリコン系接着剤「アイカアイボンSE-89」を開発しました。弾性に富む接着剤であり、異種材料の接着、長期耐久性に優れます。またホットプレスでの短時間接着が可能で省力化に繋がります。

建設樹脂系商品では、外壁タイルの意匠性を活かしながら劣化対策を行うことが可能な「ダイナミックレジン タフレジン クリアガードWP工法」を市場投入しました。遮水性が高く、経年劣化で外壁にクラックが生じた際も追従する伸縮性を有するため、高い防水効果を発揮します。加えて、透明度と耐候性が高いため、外壁タイルの意匠性を活かしながら劣化対策を行うことができ、建築物の長寿命化につながる補修・補強製品のラインナップが広がりました。また、変色抑制・収縮抑制・帯電防止の3つの特性を兼ね備えた水性硬質ウレタン樹脂系塗床材「アイカピュール ピュールハードドーデンAH工法」を発売しました。耐衝撃性や帯電防止性に加え耐候性にも優れた塗床材として、さらなる用途拡大と拡販を図ります。

高意匠では「クライマテリア」に、重厚感で奥行きがあるコンクリートを表現した「マニッシュアート」を追加しました。コンクリート打ち放しに比べ少ない工程で簡単に再現でき、コンクリートを打設することが困難な内装や既存壁の上に施工することも可能です。

フェノール樹脂商品では昨年D I C株式会社より譲渡を受けた固形、粉末樹脂の製品移管にめどが立ちました。砥石、摩擦材分野の樹脂ラインナップが拡充されますので、同分野へのさらなる展開を図るとともに、その他の分野への応用展開も進めてまいります。

電子材料商品では、自動車内装ディスプレイ向けに「ルミアート3次元加飾ハードコートフィルム」が大手自動車メーカーに初めて採用され、昨今の複雑形状化する自動車内装加飾部品の傷付き防止フィルムとして売上貢献致しました。また他社に先駆けて自然由来原料を用いたハードコート剤を開発し、市場投入しております。当社の得意とする高機能化を進めていき、フォルダブル有機ELディスプレイに適した屈曲耐久性や硬度・摩耗性に優れたタイプなどラインアップ拡充を図ってまいります。接着剤では、株式会社アサヒペンと共同で紫外線硬化補修接着剤を開発し上市致しました。一般消費者向けに日用品の補修接着用として好評を博しております。

自動車分野向けには、易解体性などの機能を付与したホットメルト接着剤「アイカメルト」のラインナップを拡充し、海外展開を推進しております。

有機微粒子商品では、熱硬化型樹脂向け応力緩和剤「スタフィロイド」のラインナップを拡充、電子材料関連で使用される樹脂への分散性を高めた製品を開発しました。また、環境配慮型微粒子の開発を進めラインナップを拡充、化粧品向けに新商品のワークを開始しました。

今後も国内外での販売拡大と市場動向にマッチする新商品開発に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,572百万円であります。

(2) 建装建材

建装建材分野におきましては、「高機能」「意匠/デザイン」「省施工」「加工技術」、「SDGsに資する技術」をキーワードに研究開発を進めております。

高機能では、抗ウイルス建材「ウイルテクト」に消臭機能を付与したメラミン化粧板「アイカウイルテクトPLUS」、メラミン不燃化粧板「セラルウイルテクトPLUS」を開発しました。2014年に発売した消臭性能を持つ壁面材「セラル消臭タイプ」は、特に学校、駅、公共施設などのトイレや、医療・福祉施設で採用を伸ばしていましたが、コロナ禍においては、抗ウイルス性能を優先して消臭機能は諦め、ウイルテクトを選定するケースが見られました。抗ウイルス・抗菌・消臭の3つの機能を併せ持つことでより快適な空間づくりに貢献します。

住宅分野においては、アイカオリジナルのラバトリーボウルの防汚仕様を開発しました。ラバトリーボウルはアイカのカウンター製品とセットでお使いいただくことができる洗面ボウルです。カウンターとボウルを自由に組み合わせることで、用途・イメージに合った洗面カウンターをデザインできることから、幅広い層のお客さまからご好評をいただいております。洗面ボウルは、その使用方法の特性上、強い汚れが水で流れ切らずボウルにたまってしまふことがあります。墨汁、絵具、インク、その他調味料等の汚れを落としやすくした防汚仕様を追加し、清掃性が高くお手入れがカンタンな洗面ボウルとして幅広く提案してまいります。

高意匠では、好評をいただいているメラミン不燃化粧板「セラルセレント」に新アイテムを追加しました。グロス&マット加工により、柄と艶を同調させることで素材の奥行き感を表現し、ダイナミックな流れ模様の大理石柄、リアルな質感のメタル柄、使いやすい配色を取りそろえたコンクリート柄など、トレンド感と使い勝手のバランスがとれたデザインにより洗練された空間演出に寄与します。また、セラル（壁面）と一体感のある納まりを実現するメラミン化粧板を使用した室内ドア「メラワールド」を開発しました。壁・枠・扉の境界（縦のライン）を少なくし、丁番やハンドルなどの露出を抑え、壁との一体感によりシンプルでミニマルな空間デザインを可能とします。

ストーン事業では、高級人造石「フィオレストーン」を活用した玄関部材「フィオレストーン框」を発売しました。エントランス空間は、マイホームの顔である一方、雨に濡れた靴や傘が持ち込まれたり、スーツケースやベビーカーが取り回されたりします。フィオレストーンの繊細な「美しさ」と「強さ」を活かして玄関框に加工をすることで、“家の顔”としての框を提案してまいります。

SDGsに資する環境対応技術としては、メラミン化粧板の樹脂原料の一部に植物由来のフェノール樹脂であるリグニンフェノール樹脂を使用する技術を確立しました。これによりバイオマス度は60%となり、石化原料を従来のメラミン化粧板より20%削減しています。また、製品廃棄時のCO2排出量も、従来のメラミン化粧板に対して20%削減となります。リグニンフェノールに切り替え可能な全製品に展開すると約1,300t/年のCO2削減が見込め、これを杉の木で換算すると約9万本が1年間で吸収するCO2に相当します。今後、サンプルワークを行いながら、量産化に向けたスケールアップを行ってまいります。

今後も引き続き、さまざまな社会課題の解決に寄与できる特徴のある商品の開発に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は880百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装建材及び全社共通を中心に6,549百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は4,905百万円となりました。

建装建材事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は1,577百万円となりました。

全社部門においては、設備投資総額は66百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を803百万円実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (平方米)	金額				
名古屋工場、 名古屋R&Dセンター (愛知県清須市)	建装建材	製造設備 研究用設備	1,215	311	40,621 (12,879)	81	8	174	1,790	282
甚目寺工場、 甚目寺第一R&Dセンター 甚目寺第二R&Dセンター (愛知県あま市)	化成品	製造設備 研究用設備	798	555	34,065 (990)	581	0	106	2,043	168
福島工場 福島R&Dセンター (福島県岩瀬郡鏡石町)	化成品、 建装建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	648	297	47,257	657	0	4	1,609	68
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	136	73	8,482	33	0	36	280	24
茨城工場 茨城R&Dセンター (茨城県古河市)	化成品 建装建材	製造設備 研究用設備	664	284	20,250	360	0	18	1,327	9
丹波工場 丹波R&Dセンター (兵庫県丹波市)	化成品	製造設備 研究用設備	553	484	34,960	493	25	19	1,576	104
伊勢崎工場 伊勢崎R&Dセンター (群馬県伊勢崎市)	化成品	製造設備 研究用設備	393	317	45,383 (679)	946	-	29	1,686	52
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装建材	販売用設備	28	-	1,045	9	0	0	38	12
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装建材	販売用設備	23	-	1,367	17	0	1	43	11
東京支社 (東京都練馬区)	化成品、 建装建材	販売用設備	158	2	1,791	103	0	7	271	81
名古屋支店 (名古屋市千種区)	化成品、 建装建材	販売用設備	398	5	1,507	1,203	0	411	2,019	71
大阪支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装建材	販売用設備	466	5	863	553	0	23	1,049	63
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装建材	販売用設備	22	0	790	60	0	0	83	13
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装建材	販売用設備	300	0	1,925	905	0	7	1,213	28

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア 工業㈱ (愛知県小牧市)	本社・ 工場	建築建材	製造設備	256	115	10,687 〔4,450〕	422 〔250〕	-	6	800 〔250〕	65
アイカハリマ工業㈱ (兵庫県加西市)	本社・ 工場	建築建材	製造設備	745	279	48,946 (37,334)	171	16	40	1,252	104
アイカテック建材㈱ (東京都練馬区)	本社・ 工場	建築建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	451	1,160	127,160 (67,384)	1,065	5	290	2,974	161

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。
 3 [] 書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (平方米)	金額				
アイカインドネシア社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・ 工場	化成品、 建築建材	製造設備 販売用設備	334	189	73,391 (73,391)	-	1,025	12	1,561	214
テクノウッド社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・ 工場	建築建材	製造設備	88	15	24,724 (24,724)	-	106	5	216	110
昆山愛克樹脂有限公司 (中国昆山市)	本社・ 工場	化成品	製造設備	195	43	25,229 (25,229)	-	-	13	252	31
アイカ・ラミネーツ・ インドネシア社 (インド国ニューデリー)	本社・ 工場	建築建材	製造設備 販売用設備	88	156	60,230 (60,230)	-	454	16	716	174
アイカ・ラミネーツ・ ベトナム社 (ベトナム国ドンナイ省)	本社・ 工場	建築建材	製造設備	786	1,042	27,098 (27,098)	-	263	2	2,095	91
アイカニューージーランド社 (ニューージーランド国)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	889	44	79,274 (75,598)	275	29	16	1,255	44
アイカインドリア社 (インドネシア国 ジャカルタ州)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	288	459	30,346 (30,346)	495	-	40	1,283	405
アイカ南京社 (中国南京市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	1,425	2,826	146,879 (146,879)	-	658	76	4,988	197
アイカハチャイ社 (タイ国ソンクラール県)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	184	532	32,208	37	8	4	766	90
アイカ広東社 (中国肇慶市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	154	475	49,823 (49,823)	-	256	131	1,018	166
アイカドンナイ社 (ベトナム国 ホーチミン市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	58	391	30,000 (30,000)	-	43	14	507	147
タイ・ケミカル・ コーポレーション社 (タイ国 サムットプラカーン県)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	199	233	31,335	859	1	38	1,333	113

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (平方米)	金額				
アイカアドテック社 (マレーシア国 セランゴール州)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	417	612	16,048	399	-	11	1,441	135
エバモア・ケミカル・ インダストリー社 (台湾南投市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	848	719	38,563	4,265	-	134	5,967	197
肯美特材料科技股份 有限公司 (台湾南投市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	141	79	2,860	440	-	7	668	24
ウィルソナート・タイ社 (タイ国 サムットサーコーン県)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 販売用設備	245	474	32,440	500	-	71	1,292	196
ウィルソナート上海社 (中国上海市)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 販売用設備	473	300	39,275 (39,275)	-	1,598	285	2,657	278

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在) プライム市場(提出 日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在) プレミアム市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事
 項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年11月15日(注)	2,300	67,590	-	9,891	-	13,277

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	30	272	236	1	4,972	5,555	-
所有株式数 (単元)	-	258,825	9,572	124,728	164,563	1	117,683	675,372	53,464
所有株式数の割合 (%)	-	38.32	1.42	18.47	24.37	0.00	17.42	100.00	-

(注) 自己株式2,244,810株は、「個人その他」に22,448単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,689	17.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,944	6.04
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	2,302	3.52
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,797	2.75
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,580	2.42
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,318	2.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,300	1.99
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,293	1.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,262	1.93
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,229	1.88
計	-	27,717	42.42

(注) 公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- (1) 三井住友信託銀行株式会社から、3社の共同保有として、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年9月15日現在で当社株式で4,349千株(株券等保有割合6.43%)を保有している旨が記載されております。
- (2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、3社の共同保有として、2020年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年3月23日現在で当社株式で3,485千株(株券等保有割合5.16%)を保有している旨が記載されております。
- (3) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から、2社の共同保有として、2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年7月15日現在で当社株式で4,839千株(株券等保有割合7.16%)を保有している旨が記載されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,244,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,292,400	652,924	-
単元未満株式	普通株式 53,464	-	-
発行済株式総数	67,590,664	-	-
総株主の議決権	-	652,924	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	2,244,800	-	2,244,800	3.32
計	-	2,244,800	-	2,244,800	3.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月6日)での決議状況 (取得期間 2022年4月7日~2022年4月30日)	1,500,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,340,000	3,999,900,000
提出日現在の未行使割合(%)	89.33	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	758	2,841,940
当期間における取得自己株式	91	267,727

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	2,700	2,364,498	-	-
その他(株式給付信託への抛)	47,600	41,670,683	-	-
その他(譲渡制限付き株式報酬としての処分)	3,008	2,878,896	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	45	142,875	-	-
保有自己株式数	2,244,810	-	3,584,810	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡ならびに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2 当期間の「その他」欄の取得自己株式の処分は、株式給付信託(J-E S O P)への抛により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託委託者である、株式会社日本カストディ銀行に対して実施した第三者割当による処分であります。

3【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への利益還元と会社の持続的な成長を持続するため、連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで配当を行っていく考えであります。中期経営計画「Change & Grow 2400」においては、連結配当性向50%を目処に安定的な株主還元を実施してまいります。ただし、この配当性向は資産譲渡等の特殊・特別な損益を除外し、計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向としております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針ならびに過去の還元実績を考慮し、期末配当金58円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり50円と合わせて108円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M & A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っていきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月27日 取締役会決議	3,267	50
2022年6月24日 定時株主総会決議	3,790	58

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

アイカグループは、国内外子会社を含めたグループ各社の「コーポレート・ガバナンス強化」を通じて、企業価値および株主共同の利益の確保・向上を実現させたいと考えています。また、当社は、2020年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るとともに国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制の構築を目指してまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るとともに、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制の構築を目指します。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することが可能となり、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ってまいります。

<会社の機関の内容>（有価証券報告書提出日現在）

1) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレート・ガバナンス強化を図っております。取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役を含む。）で構成されており、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）を選任しております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

2) ガバナンス委員会

2016年4月より取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役（うち監査等委員である取締役2名）を主な構成員とする「ガバナンス委員会」を設置し、企業の持続的な成長と統治機能の更なる充実を目指しています。第122期（2021/4～2022/3）は、6回開催しました。監査等委員会設置会社への移行以降、監査等委員会とガバナンス委員会の内容重複がないこと、また、監査等委員会による意見陳述権行使のため、ガバナンス委員会での審議内容を監査等委員会でも共有することで両委員会の役割分担を図っております。

3) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち2名は監査等委員である社外取締役）にて監査等委員会が構成されており、1名の常勤の監査等委員である取締役を設定しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催されております。常勤の監査等委員である取締役は、経営会議、経営推進会議、ガバナンス委員会、その他重要な会議に出席するとともに決裁書類その他重要な書類の閲覧を実施しました。また、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所轄する部署等と綿密な連携が保持される体制を整備しています。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

4) 執行役員制度

当社は、2002年4月より執行役員制度を設け、2018年6月より社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図っております。

5) 経営会議

当社は、取締役に業務執行責任者を加えて構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月1回開催され、取締役会に付議する議案の事前審議および当社規程に基づく決裁機能を有し、取締役会での決定事項の迅速な展開ならびに業務執行における審議および報告を行っております。

6) 経営推進会議

経営推進会議には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員をはじめ業務執行部門の長が参加し、原則、半期毎に業務執行報告、課題検討等を行い、業務内容および執行状況の監視が行える体制をとっております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的な企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しております。内部監査機能としては、内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営環境を取り巻く各種リスク（法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ・為替・原材料価格等）については、各々、規程・ガイドラインを制定の上、リスク評価を定期的に行っています。また、危機が発生した場合における報告ルールを策定し、危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信します。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、企業集団としての企業行動指針を定め、理念の統一をめざし、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社（取締役会または代表取締役）の承認または当社への報告を求めています。また、当社は、定期的なグループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務執行を実施しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

2) 中間配当

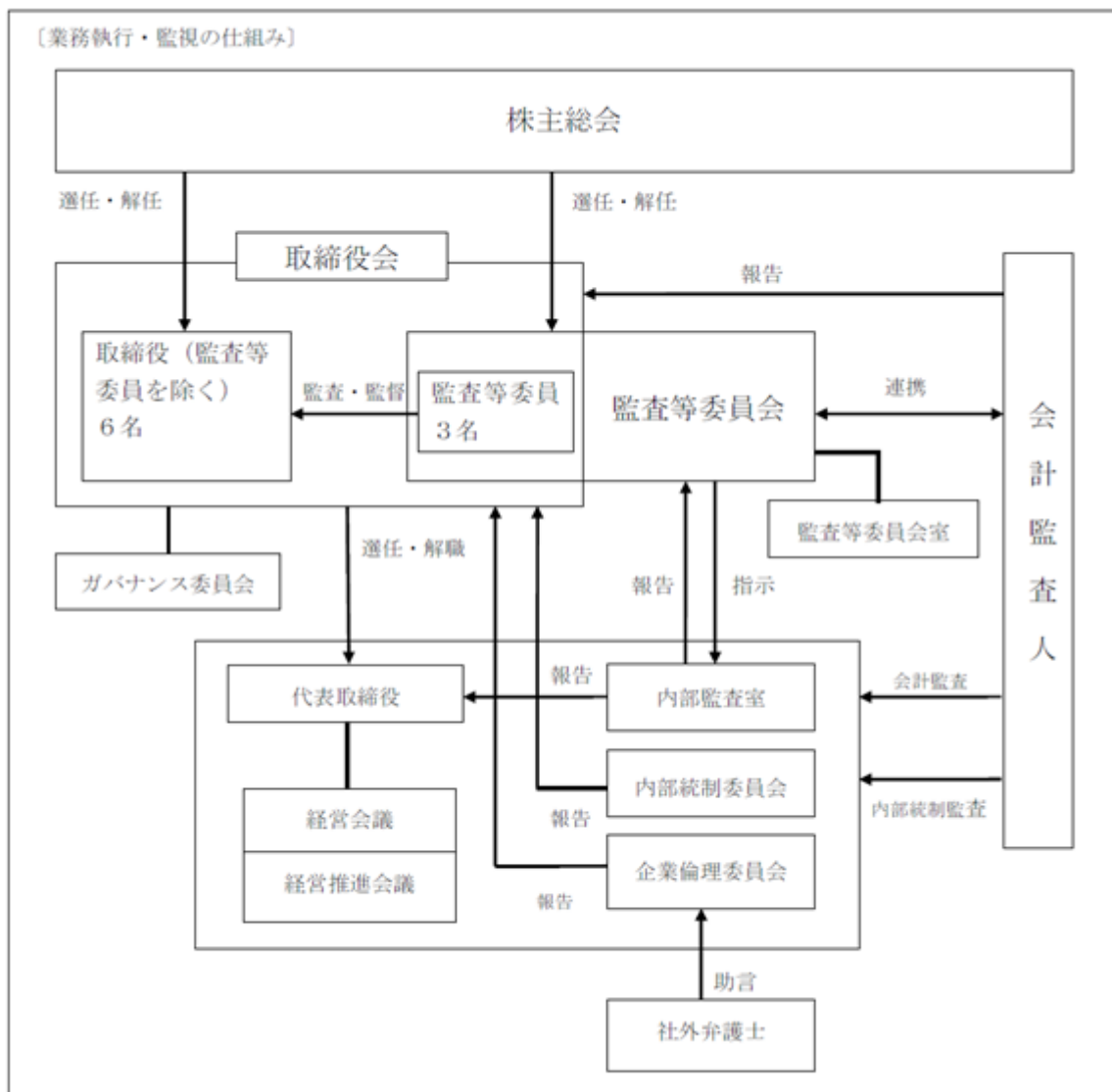
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

< 企業統治の体制および内部統制の仕組み >

(2022年6月27日現在)



・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

- 1) 当社は監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保します。
- 2) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範「アイカグループ行動規範」を策定し、その行動規範に基づく具体的な行動基準を「アイカグループ社員の行動指針」にて定めています。それらを当社およびグループ全体の役員に展開し、周知徹底を図ります。
- 3) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。
- 4) 品質 (ISO9001) ・ 環境 (ISO14001) ・ 労働安全衛生 (ISO45001) マネジメントシステムを「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。
- 5) 当社グループ全体で内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 6) 内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。

- 7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルに基づき、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2) 株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・経営推進会議議事録・グループ代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は経営企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務部がそれぞれ保管・管理します。
- 3) 取締役、執行役員は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- 1) 経営環境を取り巻く各種リスク(法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ・為替・原材料価格等)については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取り締役会・監査等委員会に報告します。
- 2) 取締役会・監査等委員会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。
- 3) 当社グループは、危機が発生した場合における報告ルールを策定、また、危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信します。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレートガバナンス強化を図ります。
- 2) 執行役員制度を設け、社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行の更なるスピードアップを図ります。
- 3) 年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- 1) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。
- 2) 当社は、子会社の経営内容を把握し、かつ業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社(取締役会または代表取締役)の承認または当社への報告を求めます。
- 3) 当社は、グループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務遂行を行います。

<監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項>

- 1) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを監査等委員会室に配置します。
監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人の人選、異動、処遇の変更においては、監査等委員会の事前の同意を得ます。
- 2) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に属します。

<取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制>

- 1) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき法令に反しない範囲で直ちに監査等委員会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。

内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査等委員から要求された会議議事録など。

3) 監査等委員会へ報告を行った者に対し、不利益が生じないことを確保します。

< 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項 >
監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は、請求に基づき会社が負担します。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

- 1) 監査等委員会は、会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2) 代表取締役は、監査等委員会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

< 財務報告の信頼性を確保するための体制 >

当社は、当社および当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため「内部統制委員会」を設置し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、その内容を取締役会へ報告しております。また、調査結果で判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役の執務の執行について

当社は、監査等委員会設置会社であり、4名の社外取締役(うち監査等委員である取締役2名)の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保しています。

また、執行役員制度を設け、社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図っております。

なお、当事業年度は取締役会を14回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、不測の損失の軽減を図るため、経営環境を取り巻く各種リスクに対応する部署を決め、必要な規程・ガイドラインを整備しており、リスク評価を定期的に取締役会・監査等委員会において報告しております。

なお、危機管理については、「危機管理規程」、「地震防災規程」、「風水害防災規程」、「新型インフルエンザ対策に関する行動計画」などを制定し、BCP発動に備え、定期的に訓練を行っております(当事業年度は、国内外のアイカグループ合計で38か所)。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、従業員に対し、eラーニングなどを活用し、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報制度を整備し、社内および社外に通報窓口を設置しております。当事業年度において発生した案件に関しましては、代表取締役を委員長とする企業倫理委員会が速やかに調査し、取締役会、監査等委員会へ報告し、必要な対処しております。

(4) 監査等委員の職務の執行について

当事業年度において、監査等委員会を16回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行いました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小 野 勇 治	1956年 8月24日生	1979年 4月 当社入社 2000年 4月 当社化成品開発第一部長 2002年10月 当社化成品カンパニー営業部長 2004年 4月 当社化成品カンパニー副カンパニー長 2004年 6月 当社執行役員 2004年10月 当社第二R & Dセンター長 2008年 4月 当社化成品カンパニー長 2008年 6月 当社取締役 2009年 6月 当社常務取締役 2010年 6月 当社代表取締役 (現任) 当社取締役社長 2018年 6月 当社社長執行役員 2022年 4月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	66
代表取締役/ 社長執行役員	海 老 原 健 治	1967年 4月15日生	1991年 4月 当社入社 2009年 4月 当社 R & D センター 化学品開発部長 2010年10月 当社 R & D センター 基目寺研究所長 2013年 4月 当社 R & D センター 長 2015年 4月 当社機能材料カンパニー長 2017年 6月 当社執行役員 2018年 6月 当社上席執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 2020年 4月 当社化成品カンパニー長 営業統括本部副部長 2022年 4月 当社代表取締役 (現任) 当社社長執行役員 (現任)	(注) 3	12
取締役/ 専務執行役員/ 建装・建材カンパニー長/ 営業統括本部長	百 々 聡	1957年 8月16日生	1980年 4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2007年 3月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 三菱UFJ銀行) 守口支社長 2009年 4月 当社入社、当社総務部担当、財務企画部長 2009年 6月 当社執行役員 2010年 1月 当社総合企画部長 2010年 6月 当社取締役 2012年11月 当社広報・IR室長 2013年 4月 当社海外事業部長、西東京ケミックス株式会社代表取締役社長 2014年 4月 当社総合企画部長 2014年 6月 当社常務取締役 2015年 4月 当社財務統括部担当 2015年10月 当社経営企画部担当、情報システム部担当、財務統括部長 2017年 4月 当社財務統括部担当、物流部担当 2018年 4月 当社業務統括部担当、情報システム部長 2018年 6月 当社取締役 (現任)、当社専務執行役員 (現任) 2018年10月 当社経営企画部長 2019年 4月 当社経営企画部担当、情報システム部担当 2020年 3月 当社経営企画部長 2021年 4月 当社建装・建材カンパニー長 (現任)、営業統括本部長 (現任)	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役/ 常務執行役員 化成品カンパニー長/ 営業統括本部副本部長	大村 信幸	1964年4月7日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2003年10月 同社中部支社物資部物資室長 2008年6月 同社コンシューマーサービス事業 第二本部次長 2009年1月 当社入社、当社海外事業部副事業部長 2009年4月 当社海外事業部長 2009年6月 当社取締役 2011年4月 当社新規事業室長、法務監査室長、 広報・IR室長 2012年11月 当社海外事業部副事業部長 2012年12月 アイカ・アジア・パシフィック・ ホールディング社取締役副会長 2015年4月 アイカ・アジア・パシフィック・ ホールディング社取締役会長 2016年4月 当社化成品カンパニー海外事業管掌 2017年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社化成品カンパニー長、 営業統括本部副本部長 2018年6月 当社取締役(現任)、 当社常務執行役員(現任) 2020年4月 当社機能材料カンパニー長 2022年4月 当社化成品カンパニー長(現任) 当社営業統括本部副本部長(現任)	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小倉 健二	1947年10月1日生	1970年4月 ソニー株式会社入社 1988年10月 ソニー長崎株式会社取締役管理部長 1995年6月 ソニー国分株式会社取締役管理部長 1997年10月 エスティ・エルシーディ株式会社 取締役管理部長 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年1月 Carrier Integration株式会社 監査役、 Wafer Integration株式会社 監査役 2012年6月 株式会社クーレボ社外監査役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社クーレボ社外取締役 (現任)	(注)3	-
取締役	清水 綾子	1972年6月6日生	1999年4月 弁護士登録 石原法律事務所 (現 石原総合法律事務所) 入所(現 任) 2015年4月 愛知県弁護士会副会長 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知紛争調整委員会委員 2017年4月 名古屋市情報公開審査会委員(現任) 2017年7月 愛知県建設工事紛争審査会委員 (現任) 2018年1月 司法委員(現任) 2019年4月 愛知県弁護士会紛争解決センターあっ せん・仲裁人(現任) 2019年12月 株式会社MTG社外取締役(監査等委 員)(現任) 2020年4月 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6 委員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 シンクレイヤ株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任) 2021年8月 愛知県建設工事紛争審査会会長(現 任) 2021年9月 法制審議会民事訴訟法(IT化関係)部 会委員	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	森 良 二	1959年 9月29日生	1982年 4月 当社入社 2000年 5月 当社化粧板生産部長 2003年 4月 当社建装材カンパニー 生産統括部本社工場長 2006年 4月 当社建装材カンパニー生産統括部長 2009年10月 当社化成品カンパニー生産統括部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社上席執行役員 2015年 6月 当社取締役 2018年 4月 当社生産担当、購買部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社購買部担当、安全環境部担当 2020年 4月 当社建装・建材カンパニー副カンパ ニー長、同カンパニー技術担当、 同カンパニー生産統括部長 2021年 4月 当社社長補佐、特命事項担当 2021年 6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	18
取締役 (監査等委員)	宮 本 正 司	1956年 2月 8日生	1978年 4月 小西六写真工業株式会社(現 コニカ ミノルタ株式会社)入社 1985年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1989年 3月 公認会計士登録 2005年 7月 中央青山監査法人代表社員 2007年 8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)代表社員 2010年 9月 有限責任あずさ監査法人理事 2014年 9月 有限責任あずさ監査法人監事 2018年 7月 宮本正司公認会計士事務所所長 (現任) 2019年 6月 当社監査役 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 名糖産業株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山 本 光 子	1957年 1月 1日生	1983年 3月 ウーマンスタッフ株式会社 入社 1985年 4月 同社取締役営業本部長 1998年 9月 ピープルスタッフ株式会社に社名変更 同社専務取締役 2016年 7月 テンプスタッフ株式会社と統合 同社取締役専務執行役員 2017年 7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に 社名変更 2019年 7月 同社取締役 2020年 7月 同社相談役(常勤)(現任) 学校法人名城大学監事(非常勤) (現任) 2021年 6月 中央発條株式会社社外取締役(現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	0
計					150

- (注) 1 取締役小倉健二氏及び清水綾子氏は、社外取締役であります。
 2 取締役(監査等委員)宮本正司氏及び山本光子氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
 3 2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
 4 2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。
 5 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
春馬 学	1973年11月4日生	2001年10月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所(現 and Legal 弁護士法人)開設 <重要な兼職の状況> and Legal 弁護士法人代表 株式会社ネクステージ社外監査役 ポパール興業株式会社社外監査役 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役	-

社外役員の状況

現在、当社は社外取締役4名(うち監査等委員である社外取締役は2名)を選任しております。

当社においては社外取締役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の社外取締役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した取締役であり、当社との間には、人的関係、重要な資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

社外取締役 小倉健二氏は長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、有用な意見を当社の経営に反映させるため選任いたしました。

社外取締役 清水綾子氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有していることから、その知見をさらに当社の経営監督に活かし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるため選任いたしました。

社外取締役(監査等委員) 宮本正司氏は公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、監査体制の強化のため選任いたしました。

社外取締役(監査等委員) 山本光子氏は企業経営者として豊富な経験と特に労務管理及び多様性の観点から幅広い知見を有していることから、その知見と経験等を当社の監査体制の強化のため選任いたしました。なお、山本光子氏は当社株式500株を保有しております。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む。)は一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会監査及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会等において受けております。また、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、監査等委員会監査及び会計監査の実施状況等について現状を把握し、必要に応じて取締役会等において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名及び監査等委員付（1名）を中心に、会計監査及び業務監査を会計監査人及び内部監査室と連携し随時実施しており、十分な監査を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役1名は公認会計士の資格を有しております。

また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

なお、当事業年度の個々の監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 良二	11	11
片桐 清志	16	16
宮本 正司	16	16

監査等委員 森良二氏は、2021年6月24日開催の第121回定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしましたので、出席回数が他の監査等委員と異なります。

・監査等委員会における主な検討事項

健全な経営と持続的な成長を確保するため、不祥事防止の観点からコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備と運用及びその実効性に関する監査を重点監査項目として監査等委員会活動を行っております。

・常勤及び社外監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動としては、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、重要書類の閲覧や当社および子会社の取締役、監査等委員（子会社の場合は監査役）および使用人から適宜、必要な報告を受けることにより取締役の職務執行状況を把握し、その適正性をチェックしています。

また、会計監査及び内部統制監査については、会計監査人、内部監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

社外監査等委員は、監査等委員会、会計監査人との会合等で監査状況を把握し、意見を表明するとともに、常勤監査等委員に同行して社内部門や国内外の子会社へ往査に赴き、経営者、公認会計士としての豊富な経験と見識を活かした適切な助言をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である内部監査室（5名）において実施しており、監査等委員又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

内部監査室と監査等委員と内部統制委員会は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

71年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 河嶋聡史

指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦野衣

なお、継続監査期間が7年以内のため監査期間の記載は省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、公認会計士合格者等2名、その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案して監査法人を選任しております。監査法人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会が会計監査人の独立性及び専門性ならびに監査の実施状況に関しチェックリストを作成し、適切性を評価し、業務執行側と意見交換の上、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の決議を行い、その決議に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度において、当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、監査体制及び専門性ならびに監査の実施状況に関しチェックリストを作成して評価した結果、適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	3	71	-
連結子会社	-	-	-	-
計	64	3	71	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準に係る助言・指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	40	10	48	8
計	40	11	48	9

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度において、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況を踏まえ監査等委員会で協議した結果、適正水準であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月14日の取締役会において、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系を基本に、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(報酬の構成)

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬である月額基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬および株式報酬で構成されています。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、月額基本報酬のみで構成されています。

()基本報酬

取締役の基本報酬は月例の定額報酬であり、役職毎の基準額をベースに、外部公表されている他社の水準や会社の業績等を勘案し決定しております。

()業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬は、各事業年度の業績が確定した時点で、個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）し、役職毎の基準額をベースに個別報酬を決定し年1回支給しております。個別評価は、連結・個別の売上高・利益（営業利益等）の伸び率、期首予算に対する達成率、担当業務の評価、中期経営計画進捗状況などを勘案し決定しております。

業績連動報酬の報酬総額に対する構成比率は15%から20%を目安に役割に応じて決定しております。なお業績連動報酬の報酬総額に対する構成比率は、上記指標の達成状況を総合的に勘案し14.7%となっております。

()株式報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、年1回の付与を予定しております。株式報酬は譲渡制限付株式とし、役職毎の基準額をベースに会社の業績等を勘案し決定いたします。

(取締役の評価)

- ()取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の個別評価は、代表取締役社長執行役員が行い、ガバナンス委員会において個別評価を含む、報酬額水準の妥当性を確認しております。
- ()代表取締役社長執行役員の評価は、ガバナンス委員会において報告され評価プロセスや評価に対する考え方を確認することで、客観性や公正性を担保しています。

(役員報酬の決定方法)

取締役の報酬については、株主総会の決議により決定された報酬総額の上限額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役社長執行役員海老原健治が上記算定方法に則り決定しております。

(役員の報酬等の額の決定過程における活動内容)

役員の報酬等の決定過程においては、社外取締役を中心に構成されるガバナンス委員会において会社業績と担当業務業績との割合や評価ランクと増減率との関係等について、成果および責任、客観性、透明性を高めるため意見交換を行っております。

(報酬総額等を決議した株主総会の年月日および決議内容等)

2020年6月23日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額370百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額70百万円以内（うち、監査等委員である社外取締役分は20百万円以内）にすることを承認いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。

また、この報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬額として2021年6月24日開催の第121回定時株主総会において、年額60百万円以内にするをご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	269	220	36	-	11	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21	-	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	-	4

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬11百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値変動及び配当によって利益を得る目的として、時価等を勘案しながら保有する投資株式を純投資目的に該当する投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式は保有先との連携が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に政策保有株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式に関して、年2回取締役会において中長期的な経済合理性を検討し、保有意義の少ない株式については売却することとしております。また、同時に個別銘柄毎に取引内容、取引金額、今後の関係継続についての方針等を確認し、保有目的が適切かどうか検証しております。政策保有株式の議決権行使については、保有先及び当社双方の企業価値向上に資するかどうか、株主価値の毀損の恐れがないか等を総合的に勘案し、行使しています。また、業績の長期低迷、重大なコンプライアンス違反の発生等の要注意事象がある場合、十分な調査、情報収集を行い、議案に対する賛否を慎重に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	211
非上場株式以外の株式	48	12,026

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	11	当社の企業価値向上を図るべく 取引先との連携強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	545

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,413,950	1,413,950	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	無 (注)2
	1,075	836		
株式会社オカムラ	810,000	810,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	981	1,050		
大日本印刷株式会社	313,500	313,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	902	727		
タカスタンダード 株式会社	579,684	575,258	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	有
	735	958		
ニッコンホールディ ングス株式会社	350,100	350,100	生産・物流取引等の安定化のため(注) 1	有
	715	778		
住友不動産株式会社	203,000	203,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため (注)1	有
	687	792		
株式会社ADEKA	251,000	251,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	678	545		
三井化学株式会社	207,000	207,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無
	639	723		
住友林業株式会社	285,500	285,500	化成品及び建装建材事業等における継続 的取引関係の維持・強化のため(注)1	有
	618	681		
株式会社内田洋行	102,600	102,600	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	498	505		
デンカ株式会社	116,200	116,200	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	395	513		
日産化学株式会社	50,000	120,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	361	709		
株式会社ノーリツ	235,900	235,900	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	346	416		
永大産業株式会社	1,028,000	1,028,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	299	306		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチ八株式会社	115,000	115,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	288	371		
東亜合成株式会社	241,500	241,500	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	260	313		
ショーボンドホール ディングス株式会社	46,000	46,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無 (注)3
	245	219		
東京海上ホールディ ングス株式会社	30,500	30,500	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	無 (注)4
	217	160		
クリナップ株式会社	399,800	399,800	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	211	217		
東陽倉庫株式会社	600,000	600,000	生産・物流取引等の安定化のため(注) 1	有
	195	207		
昭和電工株式会社	68,100	68,100	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	165	214		
大東建託株式会社	10,000	10,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	129	128		
竹田印刷株式会社	200,000	200,000	営業支援業務における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	125	132		
JKホールディングス 株式会社	103,315	103,315	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	124	90		
株式会社名古屋銀行	40,500	40,500	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	有
	117	127		
株式会社カネカ	32,200	32,200	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	114	146		
森六ホールディ ングス株式会社	60,000	60,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	108	135		
積水化学工業株式 会社	58,000	58,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	102	123		
大日精化工業株式 会社	44,000	44,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	90	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社LIXIL	36,464	36,464	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	83	112		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	49,700	49,700	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	無
	77	79		
飯田グループホール ディングス株式会社	34,892	33,607	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	無
	73	89		
大和ハウス工業株式 会社	20,000	20,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	64	64		
凸版印刷株式会社	27,500	27,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	59	51		
積水ハウス株式会社	25,000	25,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	59	59		
コマニ - 株式会社	30,000	30,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	36	32		
日本紙パルプ商事株 式会社	6,295	6,295	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	24	22		
ヤマエグループホー ルディングス株式会 社	15,990	15,481	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	無 (注)5
	16	18		
株式会社中京銀行	10,000	10,000	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	有
	15	17		
株式会社御園座	8,000	8,000	地域文化発展への貢献のため(注)1	無
	15	17		
ジュテックホール ディングス株式会社	11,500	11,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	14	11		
北恵株式会社	13,000	13,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	11	12		
OCHIホールディング ス株式会社	8,100	8,100	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	10	10		
西華産業株式会社	5,000	5,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭栄薬品株式会社	7,500	7,500	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無
	7	7		
菊水化学工業株式 社	20,000	20,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無
	7	8		
株式会社稲葉製作所	3,600	3,600	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	4	5		
高島株式会社	1,214	893	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	無
	2	1		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	-	11,200	保有しておりましたが、当事業年度にお いて売却しました	無
	-	43		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄毎に保有目的、取引状況(売
上、仕入、配当金等)、定性的な保有理由を含め保有意義を検証しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社
三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
3. ショーボンドホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるショーボンド
建設株式会社は当社株式を保有しております。
4. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である東京海上日動火災
保険株式会社は当社株式を保有しております。
5. ヤマエグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるヤマエ久野
株式会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	19

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	8	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計監査人等の行う外部研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,420	47,178
受取手形及び売掛金	57,892	-
受取手形	-	19,365
売掛金	-	50,107
商品及び製品	9,537	13,689
仕掛品	1,064	1,397
原材料及び貯蔵品	7,584	13,463
その他	8,582	7,262
貸倒引当金	612	757
流動資産合計	126,468	151,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,244	43,842
減価償却累計額	27,054	28,782
建物及び構築物(純額)	2 14,190	2 15,059
機械装置及び運搬具	62,149	65,735
減価償却累計額	49,385	52,820
機械装置及び運搬具(純額)	12,764	12,915
工具、器具及び備品	11,967	13,694
減価償却累計額	9,936	11,133
工具、器具及び備品(純額)	2,030	2,561
土地	2 14,451	2 16,829
リース資産	5,675	6,700
減価償却累計額	525	736
リース資産(純額)	5,150	5,963
建設仮勘定	2,163	3,761
有形固定資産合計	50,750	57,090
無形固定資産		
のれん	4,589	4,799
その他	7,931	9,441
無形固定資産合計	12,520	14,241
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,632	1 14,807
繰延税金資産	445	494
退職給付に係る資産	255	754
その他	1,301	1,295
貸倒引当金	12	1
投資その他の資産合計	17,623	17,350
固定資産合計	80,894	88,682
資産合計	207,363	240,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,469	31,451
電子記録債務	4,887	5,284
短期借入金	2 6,015	2 14,462
未払法人税等	3,428	3,306
未払消費税等	1,147	538
賞与引当金	2,090	2,035
有償支給取引に係る負債	-	2,056
その他	2 6,485	2 7,191
流動負債合計	47,524	66,327
固定負債		
長期借入金	2 1,255	2 2,173
繰延税金負債	4,373	5,034
退職給付に係る負債	1,486	1,585
その他	2,218	2,533
固定負債合計	9,333	11,326
負債合計	56,858	77,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,280	13,294
利益剰余金	110,563	116,626
自己株式	2,011	2,150
株主資本合計	131,724	137,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,594	3,979
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	1,512	3,353
退職給付に係る調整累計額	26	214
その他の包括利益累計額合計	3,055	7,558
新株予約権	27	23
非支配株主持分	15,697	17,489
純資産合計	150,505	162,734
負債純資産合計	207,363	240,388

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	174,628	214,514
売上原価	¹ 125,095	¹ 160,429
売上総利益	49,532	54,084
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	8,277	9,243
広告宣伝費	1,628	1,620
給料及び賞与	8,850	9,385
賞与引当金繰入額	1,050	1,040
退職給付費用	391	355
福利厚生費	1,856	1,966
減価償却費	1,793	2,052
賃借料	752	755
その他	6,940	7,318
販売費及び一般管理費合計	² 31,541	² 33,736
営業利益	17,991	20,348
営業外収益		
受取利息	194	175
受取配当金	336	382
投資有価証券売却益	571	517
助成金	236	34
その他	685	1,065
営業外収益合計	2,024	2,175
営業外費用		
支払利息	138	185
売上割引	139	-
納期遅延賠償金	552	-
為替差損	175	-
その他	571	497
営業外費用合計	1,576	682
経常利益	18,438	21,840
特別損失		
事業再構築費用	³ 279	³ 224
特別損失合計	279	224
税金等調整前当期純利益	18,159	21,616
法人税、住民税及び事業税	6,467	6,906
法人税等調整額	296	319
法人税等合計	6,763	7,225
当期純利益	11,396	14,391
非支配株主に帰属する当期純利益	1,228	1,271
親会社株主に帰属する当期純利益	10,168	13,120

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	11,988	14,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,851	615
繰延ヘッジ損益	17	11
為替換算調整勘定	1,464	6,275
退職給付に係る調整額	7	240
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	1,375	15,912
包括利益	12,363	20,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,563	17,638
非支配株主に係る包括利益	800	2,663

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	13,276	106,786	2,009	127,945
当期変動額					
剰余金の配当			6,921		6,921
親会社株主に帰属する当期純利益			10,759		10,759
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分					-
新株予約権の行使					-
株式給付信託に対する自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の取得					-
連結範囲の変動		4	61		57
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	4	3,776	2	3,779
当期末残高	9,891	13,280	110,563	2,011	131,724

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	2,743	16	474	33	2,252
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
新株予約権の行使					-
株式給付信託に対する自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,851	17	1,037	7	803
当期変動額合計	1,851	17	1,037	7	803
当期末残高	4,594	0	1,512	26	3,055

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	27	15,995	146,221
当期変動額			
剰余金の配当			6,921
親会社株主に帰属する当期純利益			10,759
自己株式の取得			2
自己株式の処分			-
新株予約権の行使			-
株式給付信託に対する自己株式の処分			-
株式給付信託による自己株式の取得			-
連結範囲の変動			57
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	298	504
当期変動額合計	-	298	4,284
当期末残高	27	15,697	150,505

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	13,280	110,563	2,011	131,724
当期変動額					
剰余金の配当			7,054		7,054
親会社株主に帰属する当期純利益			13,117		13,117
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		9		3	12
新株予約権の行使		1		2	3
株式給付信託に対する自己株式の処分		141		41	183
株式給付信託による自己株式の取得				183	183
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		137			137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	13	6,063	138	5,938
当期末残高	9,891	13,294	116,626	2,150	137,663

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	4,594	0	1,512	26	3,055
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
新株予約権の行使					-
株式給付信託に対する自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	615	11	4,866	240	4,502
当期変動額合計	615	11	4,866	240	4,502
当期末残高	3,979	11	3,353	214	7,558

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	27	15,697	150,505
当期変動額			
剰余金の配当			7,054
親会社株主に帰属する当期純利益			13,117
自己株式の取得			2
自己株式の処分			12
新株予約権の行使	3		0
株式給付信託に対する自己株式の処分			183
株式給付信託による自己株式の取得			183
連結範囲の変動			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,791	6,294
当期変動額合計	3	1,791	12,229
当期末残高	23	17,489	162,734

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,159	21,616
減価償却費	5,773	6,487
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	65
賞与引当金の増減額(は減少)	142	97
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	151	21
受取利息及び受取配当金	531	537
支払利息	138	185
売上債権の増減額(は増加)	3,857	9,391
棚卸資産の増減額(は増加)	1,075	6,827
その他の流動資産の増減額(は増加)	972	322
仕入債務の増減額(は減少)	1,813	7,193
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,422	145
その他	417	263
小計	25,883	18,469
利息及び配当金の受取額	544	562
利息の支払額	137	186
法人税等の支払額	6,577	7,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,713	11,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,282	1,080
定期預金の払戻による収入	102	158
有形固定資産の取得による支出	5,560	6,695
無形固定資産の取得による支出	1,306	738
有価証券の取得による支出	1,000	-
有価証券の売却による収入	-	1,000
投資有価証券の取得による支出	1,492	611
投資有価証券の売却による収入	1,533	1,424
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	294	2,945
その他	456	1,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,756	8,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	141	7,536
長期借入金の返済による支出	585	524
長期借入れによる収入	973	1,123
配当金の支払額	6,921	7,056
非支配株主への配当金の支払額	1,067	890
リース債務の返済による支出	181	261
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,253	1,099
その他	1	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,179	1,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	236	1,583
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	541	3,812
現金及び現金同等物の期首残高	40,644	41,185
現金及び現金同等物の期末残高	41,185	44,997

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：49社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において連結子会社であるアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社が新たにアイカ福建社を設立したことにより、また、アイカアドテック社の株式を取得したことによりそれぞれ連結子会社に含めております。

なお、愛克樹脂貿易(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算したため連結子会社から除いております。

また、南京鐘騰社は、当連結会計年度において連結子会社であるアイカ南京社と合併したため連結子会社から除いております。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数：2社

主要な非連結子会社の名称

崇広サービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数：1社

会社の名称

ダイネアパキスタン社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

崇広サービス株式会社

(関連会社)

マイカラミネ - ト社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社であるダイネアパキスタン社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社ほか41社は12月末日が決算日であり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 3年~25年

在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、化成品事業及び建装建材事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品が顧客により検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、代理人取引については純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5年間または8年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び無形資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

企業結合により生じたのれん及び無形資産を以下の通り計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,589	4,799
その他(無形資産)	3,534	4,961

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの当連結会計年度末の連結貸借対照表においてのれん4,799百万円及びその他(無形固定資産)4,961百万円(合計9,760百万円。総資産の4.1%)が計上されております。これらには、2019年12月にWilsonart LLCが保有するアジアの事業会社4社の株式及び持分取得取引において生じたのれん及び無形資産(顧客関連資産等)の他、2019年4月の中国ソイス社への出資、2020年3月のベトナムのアイカHPLトレーディング社への出資及び2021年4月のマレーシアのアイカアドテック社への出資において生じたもの等、複数の企業結合にかかるのれん及び無形資産が含まれております。

当社グループは、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としております。

のれん及び無形資産の減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の経営計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。のれん及び無形資産を含む資産グループ(法人各社)の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上しておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれん及び無形資産の減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、各社の経営計画を基礎としており、各社の経営計画はその属する国の経済環境を踏まえたビジネスの見通しに基づき、販売数量、市場成長率及び原価率等の予測に一定の仮定をしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、経営計画との乖離が生じた場合、のれん及び無形資産の減損損失が発生する可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症については、一部の国・地域については翌連結会計年度以降も一定の影響を受ける可能性があります。当社グループ全体の事業及び業績に重要な影響はないものと判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引に係る収益認識

買戻契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(3) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。そのため、従来は営業外費用として計上していた売上割引を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当連結会計年度末日において、商品及び製品が1,118百万円、原材料及び貯蔵品が902百万円、仕掛品が35百万円、有償支給取引に係る負債が2,056百万円それぞれ増加しており、また、当連結会計年度において、売上高は578百万円、営業利益は140百万円それぞれ減少しておりますが、税金等調整前当期純利益、1株当たり情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の経営層を中心とした従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員に対し個人の職位等および当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ183百万円及び47,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	918百万円	1,047百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び土地	3,432百万円	4,726百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	913百万円	2,265百万円
その他流動負債(1年内返済予定の長期借入金)	234百万円	235百万円
長期借入金	760百万円	861百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	20百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
3,327百万円	3,453百万円

3 「事業再構築費用」

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 中国子会社における生産体制再構築費用であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 豪州子会社における再構築費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,233百万円	369百万円
組替調整額	566百万円	517百万円
税効果調整前	2,667百万円	886百万円
税効果額	816百万円	271百万円
その他有価証券評価差額金	1,851百万円	615百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	15百万円
組替調整額	24百万円	0百万円
税効果調整前	24百万円	16百万円
税効果額	7百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益	17百万円	11百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,464百万円	6,275百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24百万円	394百万円
組替調整額	14百万円	48百万円
税効果調整前	9百万円	346百万円
税効果額	2百万円	106百万円
退職給付に係る調整額	7百万円	240百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1百万円	1百万円
その他の包括利益合計	375百万円	5,912百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,590,664	-	-	67,590,664
合計	67,590,664	-	-	67,590,664
自己株式				
普通株式 (注)	2,296,827	578	-	2,297,405
合計	2,296,827	578	-	2,297,405

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り578株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	27
	合計	-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,721	57	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	3,199	49	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,787	利益剰余金	58	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,590,664	-	-	67,590,664
合計	67,590,664	-	-	67,590,664
自己株式				
普通株式（注）1.2.3	2,297,405	48,358	53,353	2,292,410
合計	2,297,405	48,358	53,353	2,292,410

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）（当連結会計年度末47,600株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加48,358株は、株式給付信託（J-ESOP）による自己株式取得47,600株及び単元未満株式の買取り758株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少53,353株は、株式給付信託（J-ESOP）への売却による減少47,600株、新株予約権の行使による減少2,700株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少3,008株及び自己株の買増請求による減少45株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	23
	合計	-	-	-	-	-	23

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,787	58	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月27日 取締役会(注)	普通株式	3,267	50	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 2021年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,790	利益剰余金	58	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	42,420百万円	47,178百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,235百万円	2,181百万円
現金及び現金同等物	41,185百万円	44,997百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

海外子会社はIFRS第16号を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、海外連結子会社において主に設備投資資金として調達したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用してしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額877百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*）	時価 （百万円）（*）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	257	635	378
その他有価証券	14,585	14,585	-
(2) 長期借入金（一年内返済予定含む）	1,655	1,655	-
(3) デリバティブ取引（*）	(1)	(1)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*）	時価 （百万円）（*）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	386	674	287
その他有価証券	13,543	13,543	-
(2) 長期借入金（一年内返済予定含む）	2,596	2,596	0
(3) デリバティブ取引（*）	16	16	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2) 長期借入金（一年内返済予定含む）

変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
非上場株式	877
投資事業有限責任組合への出資	12
合計	890

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 市場価格のない株式等

	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)
非上場株式	877
投資事業有限責任組合への出資	-
合計	877

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- (注) 4 当連結会計年度末において、合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,000百万円)を計上しておりますが、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

(注) 5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,362	-	-	-
受取手形及び売掛金	57,892	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	-	-	-
(2) その他	1,100	501	400	-
合計	101,354	501	400	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,127	-	-	-
受取手形	19,365	-	-	-
売掛金	50,107	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	-	-	-
(2) その他	-	501	392	-
合計	114,717	501	392	-

(注) 6 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,015	-	-	-	-	-
長期借入金	400	372	363	363	156	-
合計	6,415	372	363	363	156	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,462	-	-	-	-	-
長期借入金	422	696	696	489	291	-
合計	14,885	696	696	489	291	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券及びその他投資有価証券				
株式	12,074	-	-	12,074
債券	-	1,469	-	1,469
(2) デリバティブ取引	-	16	-	16

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
関係会社株式	674	-	-	674
(2) 長期借入金	-	2,596	-	2,596

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券（その他有価証券、関連会社株式）

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年以内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,953	6,346	6,606
	社債	-	-	-
	その他	1,204	1,199	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27	28	1
	社債	-	-	-
	その他	399	401	1
合計		14,585	7,976	6,609

- (注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,000百万円)については、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。
- 2 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額216百万円、12百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,272	5,457	5,814
	社債	-	-	-
	その他	301	300	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	801	852	50
	社債	-	-	-
	その他	1,167	1,199	32
合計		13,543	7,809	5,733

- (注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,000百万円)については、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。
- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額216百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	702	536	-
社債	-	-	-
その他	831	35	-
合計	1,533	571	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	570	493	0
社債	-	-	-
その他	622	24	-
合計	1,192	517	0

(3) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について0百万円減損処理を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	シンガポールドル	5	-	0	0
	米ドル	138	-	0	0
	合計	143	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	オーストラリアドル	20	-	0	0
	米ドル	264	-	0	0
	合計	284	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	466	-	8
	買建				
	米ドル	買掛金	649	-	8
合計			1,116	-	0

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	492	-	18
	買建				
	米ドル	買掛金	1,126	-	35
合計			1,618	-	16

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社を除いて国内連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
退職給付債務の期首残高	7,032百万円	7,254百万円
勤務費用	434百万円	507百万円
利息費用	109百万円	118百万円
数理計算上の差異の発生額	90百万円	83百万円
退職給付の支払額	346百万円	480百万円
その他	58百万円	35百万円
退職給付債務の期末残高	7,261百万円	7,447百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,910百万円	6,631百万円
期待運用収益	111百万円	135百万円
数理計算上の差異の発生額	51百万円	29百万円
事業主からの拠出額	271百万円	272百万円
退職給付の支払額	201百万円	307百万円
年金資産の期末残高	6,143百万円	6,702百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102百万円	90百万円
退職給付費用	22百万円	19百万円
退職給付の支払額	0百万円	12百万円
制度への拠出額	11百万円	11百万円
退職給付に係る負債の期末残高	112百万円	85百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,312百万円	6,413百万円
年金資産	6,317百万円	6,900百万円
	5百万円	486百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,235百万円	1,317百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230百万円	831百万円
退職給付に係る資産	255百万円	754百万円
退職給付に係る負債	1,486百万円	1,585百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230百万円	831百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	423百万円	511百万円
利息費用	109百万円	118百万円
期待運用収益	111百万円	135百万円
数理計算上の差異の費用処理額	49百万円	19百万円
簡便法で計算した退職給付費用	22百万円	19百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	493百万円	494百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	9百万円	346百万円
合計	9百万円	346百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37百万円	308百万円
合計	37百万円	308百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	28%	28%
外国債券	11%	9%
国内株式	12%	12%
外国株式	11%	12%
保険資産（一般勘定）	16%	16%
その他	22%	23%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として 0.93%	主として 0.93%
長期期待運用収益率	主として 2.00%	主として 2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度67百万円
 であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名	当社の取締役7名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株	普通株式 23,000株
付与日	2009年 5月26日	2010年 5月18日	2011年 5月16日	2012年 5月15日
権利確定条件	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
権利行使期間	自2009年 5月27日 至2029年 5月26日	自2010年 5月19日 至2030年 5月18日	自2011年 5月17日 至2031年 5月16日	自2012年 5月16日 至2032年 5月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年 6月22日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 17,000株
付与日	2013年 5月16日
権利確定条件	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。
権利行使期間	自2013年 5月17日 至2033年 5月16日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日	2012年 6月22日
権利確定前					
期首（株）	-	-	-	-	-
付与（株）	-	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-	-
未確定残（株）	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首（株）	800	2,000	4,700	10,000	7,600
権利確定（株）	-	-	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-	1,500	1,200
失効（株）	-	-	-	-	-
未行使残（株）	800	2,000	4,700	8,500	6,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日	2012年 6月22日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時 平均株価（円）	-	-	-	3,904	3,904
付与日における 公正な評価単価（円）	664	736	716	858	1,746

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
< 繰延税金資産 >		
棚卸資産	99百万円	104百万円
賞与引当金	524百万円	473百万円
未払事業税	203百万円	181百万円
貸倒引当金	45百万円	44百万円
退職給付に係る負債	254百万円	295百万円
投資有価証券評価損	168百万円	133百万円
未実現利益	92百万円	109百万円
その他	817百万円	917百万円
繰延税金資産小計	2,206百万円	2,259百万円
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	1,760百万円	1,765百万円
繰延税金資産合計	445百万円	494百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	133百万円	133百万円
その他有価証券評価差額金	1,679百万円	1,383百万円
連結子会社の評価差額	2,603百万円	3,087百万円
その他	1,717百万円	2,195百万円
繰延税金負債小計	6,134百万円	6,799百万円
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	1,760百万円	1,765百万円
繰延税金負債合計	4,373百万円	5,034百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.2
海外子会社の留保利益	6.2	6.8
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.1	2.2
連結子会社の税率差異	3.5	3.5
外国子会社合算税制	1.4	1.4
特別税額控除	1.0	1.0
源泉税額控除	-	0.1
繰越欠損金	-	0.1
連結修正(事業再構築費用)に伴う影響額	-	0.7
持分法投資損益	-	0.2
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	33.4

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品	建装建材	
接着剤	78,564	-	78,564
建設樹脂	9,227	-	9,227
機能材料	21,700	-	21,700
メラミン化粧板	-	28,935	28,935
ボード フィルム等	-	11,455	11,455
セラール	-	20,917	20,917
不燃建材	-	7,905	7,905
カウンター ポストフォーム	-	18,218	18,218
建具 インテリア建材	-	4,758	4,758
その他	12,831	-	12,831
売上収益合計	122,323	92,191	214,514
顧客との契約から 生じる収益	122,323	92,191	214,514
外部顧客への売上高	122,323	92,191	214,514

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	19,365
売掛金	50,107
契約負債	425

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品の種類及び販売市場別を基礎とした「化成品」及び「建装建材」の2つのセグメントから構成されており、事業毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他
建装建材	メラミン化粧板、化粧合板、室内用ドア、インテリア建材、 カウンター、収納扉、不燃化粧材、押出成形セメント板、他

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の化成品事業の売上高は46百万円減少、セグメント利益は46百万円減少し、建装建材事業の売上高は531百万円減少、セグメント利益は93百万円減少しております。振替高は、社内ルールに基づき利益を付加した価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建築建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	90,446	84,182	174,628	-	174,628
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,387	-	2,387	2,387	-
計	92,834	84,182	177,016	2,387	174,628
セグメント利益	7,109	13,751	20,860	2,869	17,991
セグメント資産	89,982	90,589	180,571	26,792	207,363
その他の項目					
減価償却費	3,138	2,378	5,517	165	5,683
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,634	1,412	5,047	1,066	6,113

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建築建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	122,323	92,191	214,514	-	214,514
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,419	-	2,419	2,419	-
計	124,742	92,191	216,933	2,419	214,514
セグメント利益	7,376	16,379	23,755	3,407	20,348
セグメント資産	112,180	103,539	215,720	24,668	240,388
その他の項目					
減価償却費	3,383	2,566	5,950	461	6,411
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,053	1,828	6,882	471	7,353

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 2,869百万円及び 3,407百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分しない全社費用 2,869百万円及び 3,408百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額26,792百万円及び24,668百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社資産26,792百万円及び24,668百万円が含まれております。全社資産は、セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他	合計
100,090	73,346	1,191	174,628

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	合計
22,509	28,241	50,750

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他	合計
108,878	103,216	2,419	214,514

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	合計
21,799	35,290	57,090

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	建装建材	調整額	合計
当期償却額	95	888	-	984
当期末残高	333	4,256	-	4,589

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	建装建材	調整額	合計
当期償却額	201	789	-	990
当期末残高	1,099	3,700	-	4,799

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記
 - ・親会社情報
連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。
 - ・重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,064円24銭	2,223円98銭
1株当たり当期純利益金額	164円79銭	200円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	164円73銭	200円82銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,759	13,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	10,759	13,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,293	65,297
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	25	23
(うち新株予約権(千株))	(25)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が47千株含まれておりま
す。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,505	162,734
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,724	17,513
(うち新株予約権(百万円))	(27)	(23)
(うち非支配株主持分(百万円))	(15,697)	(17,489)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	134,780	145,221
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	65,293	65,298

(注) 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自
己株式が47千株含まれております。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月
31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定
める経過的な取扱いに従っております。

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2022年4月6日開催の取締役会において、2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行を決議し、2022年4月22日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行総額

180億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額 1,000万円)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.0%

(4) 払込期日

2022年4月22日

(5) 償還期限

2027年4月22日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)

(6) 利率

本社債には利息は付さない。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類および数

種類

当社普通株式(単元株式数 100株)

数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 本新株予約権の総数

1,800個

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、3,283円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(10) 新株予約権の行使期間

2022年5月9日から2027年4月8日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

(11) 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(12) 資金の用途

本新株予約権付社債の発行による手取金約180億円の用途は、以下を予定しております。

約45億円を2022年6月30日までに当社によるウィルソナート・タイ社、ウィルソナート・上海社及びウィルソナート・アジア社(以下「ウィルソナート・タイ社等」と総称します。また、ウィルソナート・タイ社等はそれぞれ当社連結子会社です。)の株式追加取得資金の一部として充当する予定です。但し、当該株式追加取得の実行時期によっては、一時的に当社が金融機関から借り入れる短期借入金に

て払込みを行う場合があり、かかる場合には、当該株式追加取得資金に充当する予定であった金額を2022年6月30日までに短期借入金の返済資金として充当する予定です。

約48億円を2022年6月30日までに当社が金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金として充当する予定です。なお、当該短期借入金は当社連結子会社であるアイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社に対して実行した出資のための資金として一時的に調達された借入金に対する充当（借換え）を目的として調達される予定の借入金であります。アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社は、当該出資金を2022年6月30日までにアイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社によるウィルソナート・タイ社等の株式取得（以下、上記記載の当社によるウィルソナート・タイ社等の株式追加取得と併せて「本株式取得」と総称します。）資金の一部として充当する予定です。

約38億円を2024年3月31日までに当社連結子会社であるアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社への出資資金として充当する予定です。アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社は当該資金を、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社の連結子会社であるアイカ南京社及びアイカ福建社に対する出資資金として充当し、アイカ南京社は約25億円をフェノール樹脂工場建設・生産能力増強のための設備投資資金として、アイカ福建社は約13億円を竹材用フェノール樹脂工場の新設のための設備投資資金として、それぞれ2024年3月31日までに充当する予定です。

40億円を2022年4月7日に自己株式の取得を実施しました。

本調達資金から上記乃至記載の当社による各充当予定金額を合計した金額を差し引いた残額を2024年3月31日までに当社グループにおけるデジタル技術の活用による生産性向上及び事業活動の変革、労働人口の減少を見据えた生産現場の自動化、データの蓄積と活用による業務効率改善等を目的とするDX推進のための設備投資資金並びに生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資資金として充当する予定です。なお、これらの設備投資資金は、当社及び当社関係会社に対して実施される投融資を前提として当社関係会社により充当される予定です。

（自己株式の取得）

当社は、2022年4月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして、下記の通り決議し、4月7日に自己株式の取得を実施しました。

（1）自己株式の取得を行う理由

同日付の取締役会決議に基づく2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響の緩和及び株主の皆さまへの利益還元を充実させるため。

（2）取得の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	150万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 2.30%）	
株式の取得価額の総額	40億円（上限）
取得する期間	2022年4月7日から2022年4月30日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,015	14,462	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400	422	2.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	181	217	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,255	2,173	1.8	2023年～ 2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	312	582	-	2023年～ 2030年
その他有利子負債				
取引先預り保証金	471	477	0.1	-
合計	8,637		-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	696	696	489	291
リース債務	184	137	106	33

4 その他有利子負債中の取引先預り保証金については、連結決算日後5年間の返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,487	98,650	152,771	214,514
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,441	10,156	15,142	21,616
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,645	6,267	9,530	13,117
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	40.52	95.98	145.95	200.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	40.52	55.46	49.97	55.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,005	16,909
受取手形	14,594	15,567
売掛金	1 25,349	1 26,843
有価証券	1,101	-
商品及び製品	4,600	5,424
仕掛品	374	424
原材料及び貯蔵品	1,455	1,815
短期貸付金	1 2,886	1 337
未収入金	1 1,888	1 2,155
その他	1 350	1 344
流動資産合計	69,606	69,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,551	5,514
構築物	539	558
機械及び装置	2,752	2,432
車両運搬具	56	63
工具、器具及び備品	598	928
土地	6,303	6,303
リース資産	43	35
建設仮勘定	654	80
有形固定資産合計	16,499	15,918
無形固定資産		
ソフトウェア	260	2,609
その他	3,744	1,550
無形固定資産合計	4,004	4,159
投資その他の資産		
投資有価証券	14,662	13,707
関係会社株式	36,161	45,946
関係会社出資金	6,912	6,733
関係会社長期貸付金	-	1 2,600
その他	901	973
投資その他の資産合計	58,637	69,960
固定資産合計	79,141	90,038
資産合計	148,748	159,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	125	116
電子記録債務	1 5,409	1 5,771
買掛金	1 13,272	1 14,688
短期借入金	-	5,600
リース債務	7	7
未払金	48	45
未払費用	1 1,865	1 1,919
未払法人税等	2,394	2,505
未払消費税等	906	479
賞与引当金	1,536	1,385
その他	881	822
流動負債合計	26,445	33,341
固定負債		
リース債務	37	29
繰延税金負債	784	679
その他	553	582
固定負債合計	1,375	1,291
負債合計	27,821	34,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	5	157
資本剰余金合計	13,283	13,435
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	291	291
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	76,255	81,151
利益剰余金合計	95,146	100,041
自己株式	2,011	2,150
株主資本合計	116,310	121,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,589	3,973
繰延ヘッジ損益	0	11
評価・換算差額等合計	4,588	3,984
新株予約権	27	23
純資産合計	120,926	125,226
負債純資産合計	148,748	159,860

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 98,636	1 108,258
売上原価	1 68,675	1 75,702
売上総利益	29,961	32,555
販売費及び一般管理費	2 17,862	2 18,668
営業利益	12,098	13,887
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,573	1 1,920
その他	1 1,272	1 1,331
営業外収益合計	2,845	3,251
営業外費用	332	252
経常利益	14,611	16,886
税引前当期純利益	14,611	16,886
法人税、住民税及び事業税	4,360	4,776
法人税等調整額	133	161
法人税等合計	4,226	4,937
当期純利益	10,384	11,949

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,891	13,277	5	13,283	1,622	291	16,976	72,791	91,682
当期変動額									
剰余金の配当								6,921	6,921
当期純利益								10,384	10,384
圧縮積立金の取崩						0		0	-
自己株式の取得									-
自己株式の処分									-
新株予約権の行使									-
株式給付信託に対する自己株式の処分									-
株式給付信託による自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	3,464	3,463
当期末残高	9,891	13,277	5	13,283	1,622	291	16,976	76,255	95,146

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,009	112,849	2,743	16	2,760	27	115,636
当期変動額							
剰余金の配当		6,921					6,921
当期純利益		10,384					10,384
圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分		-					-
新株予約権の行使		-					-
株式給付信託に対する自己株式の処分		-					-
株式給付信託による自己株式の取得		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,845	16	1,828		1,828
当期変動額合計	2	3,461	1,845	16	1,828	-	5,290
当期末残高	2,011	116,310	4,589	0	4,588	27	120,926

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,891	13,277	5	13,283	1,622	291	16,976	76,255	95,146
当期変動額									
剰余金の配当								7,054	7,054
当期純利益								11,949	11,949
圧縮積立金の取崩						0		0	-
自己株式の取得									-
自己株式の処分			9	9					-
新株予約権の行使			1	1					-
株式給付信託に対する自己株式の処分			141	141					-
株式給付信託による自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	151	151	-	0	-	4,895	4,895
当期末残高	9,891	13,277	157	13,435	1,622	291	16,976	81,151	100,041

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,011	116,310	4,589	0	4,588	27	120,926
当期変動額							
剰余金の配当		7,054					7,054
当期純利益		11,949					11,949
圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	3	12					12
新株予約権の行使	2	3				3	0
株式給付信託に対する自己株式の処分	41	183					183
株式給付信託による自己株式の取得	183	183					183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	615	11	604		604
当期変動額合計	138	4,907	615	11	604	3	4,300
当期末残高	2,150	121,218	3,973	11	3,984	23	125,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料は、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	4年～25年
車両運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、化成品事業及び建築建材事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品が顧客により検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。また、代理人取引については純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	36,161	45,946
関係会社出資金	6,912	6,733

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式45,946百万円及び関係会社出資金6,733百万円（合計52,679百万円。総資産の33.0%）が計上されております。

関係会社株式及び関係会社出資金については、移動平均法による原価法によって取得原価を貸借対照表に計上し、関係会社株式及び関係会社出資金について財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎としつつ、各社の超過収益力を反映すべく将来経営計画に基づく割引後将来キャッシュ・フローを用いて算定しております。連結貸借対照表上ののれんや無形資産が計上されている関係会社株式及び関係会社出資金には、それらののれん及び無形資産に表される超過収益力が実質価額の算定において加味されておりますが、当該超過収益力は各社の経営計画を基礎として算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境の著しい落ち込み、市場環境の著しい変化等により、当該超過収益力の算定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、一部の国・地域については翌事業年度以降も一定の影響を受ける可能性があります。当社グループ全体の事業及び業績に重要な影響はないものと判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。そのため、従来は営業外費用として計上していた売上割引を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど

すべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありませぬ。

この結果、当事業年度において、売上高は547百万円、営業利益は109百万円それぞれ減少しておりますが、税引前当期純利益、1株当たり情報に与える影響はありませぬ。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる、財務諸表に与える影響はありませぬ。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の経営層を中心とした従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員に対し個人の職位等および当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ183百万円及び47,600株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,441百万円	1,966百万円
短期金銭債務	3,999百万円	3,960百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ソイス社	1,059百万円	1,069百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,892百万円	3,969百万円
仕入高	20,591百万円	24,182百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,590百万円	1,928百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	1,302百万円	1,175百万円
荷造運搬費	5,365百万円	5,774百万円
給与及び賞与	4,615百万円	4,713百万円
賞与引当金繰入額	800百万円	726百万円
退職給付費用	207百万円	180百万円
減価償却費	855百万円	1,144百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,018	3,234	784
関連会社株式	-	-	-
合計	4,018	3,234	784

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	31,541
関連会社株式	600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,018	3,845	173
関連会社株式	-	-	-
合計	4,018	3,845	173

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	41,326
関連会社株式	600

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
< 繰延税金資産 >		
棚卸資産	20百万円	15百万円
賞与引当金	470百万円	423百万円
未払事業税	167百万円	154百万円
投資有価証券評価損	167百万円	131百万円
新株予約権	8百万円	7百万円
その他	427百万円	369百万円
(A)繰延税金資産合計	1,261百万円	1,102百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	128百万円	128百万円
土地時価評価差額	141百万円	141百万円
その他有価証券評価差額金	1,676百万円	1,380百万円
その他	99百万円	131百万円
(B)繰延税金負債合計	2,046百万円	1,781百万円
繰延税金資産の純額 ((A) + (B))	784百万円	679百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	
外国子会社合算税制	1.8	
住民税均等割	0.4	
源泉税税額控除額	0.0	
特別減税による影響	1.2	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2022年4月6日開催の取締役会において、2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行を決議し、2022年4月22日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行総額

180億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(2) 発行価額（払込金額）

本社債の額面金額の100.5%（各本社債の額面金額 1,000万円）

(3) 発行価格（募集価格）

本社債の額面金額の103.0%

(4) 払込期日

2022年4月22日

(5) 償還期限

2027年4月22日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）

(6) 利率

本社債には利息は付さない。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類および数

種類

当社普通株式（単元株式数 100株）

数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 本新株予約権の総数

1,800個

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、3,283円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(10) 新株予約権の行使期間

2022年5月9日から2027年4月8日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

(11) 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(12) 資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約180億円の使途は、以下を予定しております。

約45億円を2022年6月30日までに当社によるウィルソナート・タイ社、ウィルソナート上海社及びウィルソナートアジア社（以下「ウィルソナート・タイ社等」と総称します。また、ウィルソナート・タイ社等はそれぞれ当社連結子会社です。）の株式追加取得資金の一部として充当する予定です。但し、当該株式追加取得の実行時期によっては、一時的に当社が金融機関から借り入れる短期借入金にて払込みを行う場合があり、かかる場合には、当該株式追加取得資金に充当する予定であった金額を2022年6月30日までに短期借入金の返済資金として充当する予定です。

約48億円を2022年6月30日までに当社が金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金として充当する予定です。なお、当該短期借入金は当社連結子会社であるアイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社に対して実行した出資のための資金として一時的に調達された借入金に対する充当（借換え）を目的として調達される予定の借入金であります。アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社は、当該出資金を2022年6月30日までにアイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社によるウィルソナート・タイ社等の株式取得（以下、上記記載の当社によるウィルソナート・タイ社等の株式追加取得と併せて「本株式取得」と総称します。）資金の一部として充当する予定です。

約38億円を2024年3月31日までに当社連結子会社であるアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社への出資資金として充当する予定です。アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社は当該資金を、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社の連結子会社であるアイカ南京社及びアイカ福建社に対する出資資金として充当し、アイカ南京社は約25億円をフェノール樹脂工場建設・生産能力増強のための設備投資資金として、アイカ福建社は約13億円を竹材用フェノール樹脂工場の新設のための設備投資資金として、それぞれ2024年3月31日までに充当する予定です。

40億円を上限として、2022年4月7日に自己株式の取得を実施しました。

本調達資金から上記乃至記載の当社による各充当予定金額を合計した金額を差し引いた残額を2024年3月31日までに当社グループにおけるデジタル技術の活用による生産性向上及び事業活動の変革、労働人口の減少を見据えた生産現場の自動化、データの蓄積と活用による業務効率改善等を目的とするDX推進のための設備投資資金並びに生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資資金として充当する予定です。なお、これらの設備投資資金は、当社及び当社関係会社に対して実施される投融資を前提として当社関係会社により充当される予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして、下記の通り決議し、4月7日に自己株式の取得を実施しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

同日付の取締役会決議に基づく2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といいます。)の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響の緩和及び株主の皆さまへの利益還元を充実させるため。

(2)取得の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	150万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 2.30%	
株式の取得価額の総額	40億円(上限)
取得する期間	2022年4月7日から2022年4月30日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,551	338	7	368	5,514	9,195
	構築物	539	83	0	64	558	2,269
	機械及び装置	2,752	497	3	813	2,432	19,059
	車両運搬具	56	43	0	36	63	420
	工具、器具及び備品	598	815	3	481	928	5,259
	土地	6,303	-	-	-	6,303	-
	リース資産	43	-	-	7	35	76
	建設仮勘定	654	1,180	1,754	-	80	-
	計	16,499	2,959	1,769	1,771	15,918	36,280
無形固定資産	ソフトウェア	260	2,816	-	467	2,609	-
	その他	3,744	760	2,816	138	1,550	-
	計	4,004	3,576	2,816	605	4,159	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,536	1,385	1,536	1,385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.aica.co.jp/ (注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注)2 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第121期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第121期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第122期 第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出
	(第122期 第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月8日 関東財務局長に提出
	(第122期 第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

2021年8月6日 関東財務局長に提出

2021年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

2022年3月7日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年1月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野 衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び無形資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アイカ工業株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表においてのれん4,799百万円及びその他（無形固定資産）4,961百万円（合計9,760百万円。総資産の4.1%）が計上されている。これらには、2019年12月にWilsonart LLCが保有するアジアの事業会社4社の株式及び持分取得取引において生じたのれん及び無形資産（顧客関連資産等）の他、2019年4月の中国ソイス社への出資、2020年3月のベトナムのアイカHPLトレーディング社への出資及び2021年4月のマレーシアのアイカアドテック社への出資において生じたもの等、複数の企業結合にかかるのれん及び無形資産が含まれている。なお、会社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としている。</p> <p>会社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の経営計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しており、減損の兆候を識別した場合に減損損失の認識の判定を行っている。減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは各社の経営計画を基礎としており、各社の将来経営計画は、その属する国の経済環境を踏まえたビジネスの見通しに基づき、販売数量、市場成長率及び原価率の予測等に一定の仮定を置いて策定されている。これらの要素には様々な経営者による主観的な判断や見積もりを伴うこととなる。</p> <p>これらの重要な会計上の見積もりには不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 経営者による見積もりの信頼性を評価するため、過去の利益計画(予算)と実績との比較を実施し、将来計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。 ・ 減損の兆候が識別された子会社について会社の減損損失の認識の判定が適切であるかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損損失の認識の判定に使用された将来の経営計画について、経営者によって承認された経営計画との整合性を検討した。 ・ 将来の経営計画において経営者が採用した仮定、すなわち販売数量、市場成長率及び原価率の予測等について経営者に質問を行うとともに、それらの仮定と市場予測及び直近の利用可能な外部データと比較することにより、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野 衣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アイカ工業株式会社の当事業会計年度末の貸借対照表において、関係会社株式45,946百万円及び関係会社出資金6,733百万円（合計52,679百万円、総資産の33.0%）が計上されている。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金については、移動平均法による原価法によって取得原価によって貸借対照表に計上されており、関係会社株式及び関係会社出資金について財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎としつつ、各社の超過収益力を反映すべく将来利益計画に基づく割引後将来キャッシュ・フローを用いて算定される。</p> <p>連結貸借対照表上のれんや無形資産が計上されている関係会社株式及び関係会社出資金には、それらのれん及び無形資産に表される超過収益力が実質価額に含まれているが、当該超過収益力の算定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う。関係会社株式及び関係会社出資金は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること、また、超過収益力を含む実質価額の見積りにおいては、不確実性及び経営者の重要な判断を伴うものであるため、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金にかかる評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、各関係会社の投資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の算定にあたり使用するグループ各社の財務数値が、各社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の統制を理解し、運用評価手続を実施した。 ・重要な関係会社については、その財務諸表について構成単位の監査人が実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位監査人に監査指示書を送付し、その実施結果の充分性を評価した。 ・のれん及び無形資産が計上されている各社の将来の経営計画において経営者が採用した仮定、すなわち販売数量、市場成長率及び原価率の予測等について経営者に質問を行うとともに、それらの仮定と市場予測及び直近の利用可能な外部データと比較することにより、その合理性を検討した。 ・過去の経営計画（予算）と実績との比較を実施し、将来計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。 ・実質価額の著しい低下が生じているかについて、会社の計算過程を検討し、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。